

集中改革プランの主要な取組状況

【集中改革プランの公表状況(平成21年10月1日現在)】…P6

全ての団体において集中改革プランの作成・公表の達成。

- ※ 平成21年10月1日現在 <都道府県>47団体(全団体) <政令指定都市>18団体(全団体) <市区町村>1778団体(全団体)
(平成20年10月1日現在 <都道府県>47団体内、46団体(97.9%) <政令指定都市>17団体(全団体) <市区町村>1793団体(全団体))
- ※ 前回調査時点(H20.10.1)以降の公表団体は鳥取県。

	集中改革プランにおける取組目標	17年度～20年度の取組実績	頁
定員管理の取組	<ul style="list-style-type: none"> ■ H17.4.1～H22.4.1における純減目標(H21.8.1取りまとめ) 都道府県 ▲ 4.5% 政令指定都市 ▲ 9.4% 市区町村(政令指定都市除く) ▲ 8.6% <hr/> 合計 ▲ 6.4% 	<ul style="list-style-type: none"> ■ H17.4.1～H21.4.1における純減実績(速報値) 都道府県 ▲ 4.2% 政令指定都市 ▲ 8.7% 市区町村(政令指定都市除く) ▲ 8.3% <hr/> 合計 ▲ 6.2% <p>※1 速報値のため数値に異動がある場合がある。 ※2 都道府県における教育・警察部門を除いた一般行政部門等の純減実績は、▲11.4%。</p>	P7
給与の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 技能労務職員の給与の見直し ■ 特殊勤務手当の適正化 ■ 退職手当等の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 技能労務職員給与について見直しに向けた取組方針を策定…都道府県、指定都市全団体内で実施(H20.7) ■ 重複支給の観点から検討を要する特殊勤務手当について…都道府県、指定都市15,234百万円(H16)⇒645百万円(H21) ▲14,589百万円【95%以上削減】 ■ 定年退職時の特別昇給の廃止…都道府県、指定都市未実施団体数 5団体(H17.4)→1団体(H18.4)→0団体(H19.4)(全団体内で実施) ■ 定年退職時の退職手当の支給率見直し…都道府県・指定都市未実施団体数 1団体(H17.4)→0団体(H18.4)(全団体内で実施) 	P12
民間委託の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全都道府県・政令指定都市で指定管理者制度を積極的に導入。導入に併せ、外郭団体等の組織のあり方を検討。廃止・統合も実施。 ■ 指定管理者制度未導入施設については、廃止、民間譲渡、指定管理者制度導入など、施設のあり方を検討。 ■ 定型的業務や現業業務に加え、バックオフィス業務についても、総務事務センターの設置等により民間委託するなど、民間委託の業務範囲を拡大。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 指定管理者制度導入施設数(平成21年4月1日時点) 都道府県:6,640施設(59.4%)、指定都市:5,759施設(49.1%) ■ 民間委託実施団体比率が上昇 (例)学校給食(調理)(都道府県) H16年末:76%→H21年4月:94%(+18%) 学校給食(運搬)(市区町村) H16年末:55%→H21年4月:69%(+14%) ■ 総務事務の民間委託の実施 20年度9団体 	P18

集中改革プランの主要な取組状況

	集中改革プランにおける取組目標	17年度～20年度の取組実績	頁
市町村への権限移譲	<ul style="list-style-type: none"> ■ 権限移譲推進計画等の策定:19団体 ■ 移譲事務の項目や数の目標設定:18団体 ■ 市町村との協議の場や研究会の設置:15団体 ■ まちづくり等特定分野事務をパッケージ化した包括的移譲:24団体 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 権限移譲推進計画等の策定:16団体(H16年度末:24団体⇒計40団体) ■ 移譲事務の項目や数の目標設定:16団体(H16年度末:12団体⇒計28団体) ■ 市町村との協議の場や研究会の設置:15団体(H16年度末:28団体⇒計43団体) ■ まちづくり等特定の分野の事務をパッケージ化する等の包括的移譲:22団体(H16年度末:10団体⇒計32団体) 	P26
出先機関の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市町村合併に伴う総合出先機関の再編及び各種事務所・機関の統合・廃止。 ■ 総合出先機関制の廃止と特定機能に特化した個別事務所の設置。 ■ 事務事業や機能・役割の見直しによる試験研究機関の統合、他県事務所の廃止。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 出先機関の見直しの取組 <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活に係る県民相談業務(出先機関)と業者等指導業務(本庁)を集約(山形県、福島県、京都府、鳥取県、香川県、福岡県、熊本県) ・総合出先機関である県民局を3県民局6支局体制から3県民局体制に再編し、一層柔軟でスリムな組織体制を整備(岡山県) ・福祉事務所権限の町村移譲に伴い、西部福祉事務所を廃止(島根県) 	P27
事務事業の再編・整理	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全都道府県・政令指定都市で、事務事業の必要性等に関する仕分けや、行政評価、外部意見を取り入れる仕組みを活用し事務事業の再編・整理を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事務事業の必要性等に関する仕分けを踏まえた検討を全団体で実施 <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度では、総事業数1,869件のうち、136件を見直し、195件を休止・廃止し、一般財源ベースで27億円を削減。平成18年度では、総事業数1,851事業のうち、122件を見直し、165件を休止・廃止し、一般財源ベースで50億円を削減。平成19年度では、総事業数1,860件のうち、155件を見直し、162件を休止・廃止し、一般財源ベースで102億円を削減。また、平成20年度では、全事業2,880項目を見直し、うち374項目を廃止し、一般財源ベースで319億円を削減。(大阪府) ・平成17年度では、総事業数1,826件のうち、73件を見直し、20件を休止・廃止し、歳出ベースで35億円を削減。平成18年度では、総事業数1,900事業のうち、100件を見直し、18件を休止・廃止し、歳出ベースで27億円を削減。平成19年度では、総事業数1,914件のうち、22件を見直し、14件を休止・廃止し、歳出ベースで10億円を削減。また、平成20年度では、総事業数1,951件のうち、28件を見直し、4件を休止・廃止し、歳出ベースで37億円を削減。(名古屋市) 	P28
経営改革 公営企業の定員管理	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公営企業の定員管理目標(H17.4.1～H22.4.1における純減率) <ul style="list-style-type: none"> ▲7. 0%(市区町村を含む)※ 公営企業会計で定員管理の数値目標を設定している37都道府県、13政令指定都市、955市区町村の集計 ■ 公営企業の事業譲渡や廃止、民間的经营手法(指定管理者制度・PFI等)の導入。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公営企業の定員管理(H17.4.1～H21.4.1における純減実績速報値) <ul style="list-style-type: none"> ▲8. 9%(市区町村を含む)※ 公営企業会計で定員管理の数値目標を設定している37都道府県、13政令指定都市、955市区町村の集計 ■ 公営企業の事業譲渡や廃止 <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険施設の譲渡(埼玉県富士見市) ・穎田病院の民間譲渡(福岡県飯塚市) ■ 民間的经营手法の導入 <ul style="list-style-type: none"> ・県立日本海病院と市立酒田病院を統合再編し、統合後の継続形態を一般地方独立行政法人化(山形県) ・公設地方卸売市場の運営管理に指定管理者制度を導入(静岡県富士市) 	P29

※ 集中改革プラン取組目標については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/iken/060828_1.html)参照

18年指針の取組状況

	18年指針における要請内容	18年指針の取組状況	頁
給与構造改革の実施等	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域民間給与の更なる反映に向け、人事委員会勧告における公民較差のより一層精確な算定、公民比較対象企業規模の拡大、説明責任の徹底等を推進。 ■ 給与情報等公表システムを充実し、情報開示を徹底。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 給与構造改革の実施状況(都道府県・指定都市) 全団体実施 ■ 給与情報等公表の実施状況(都道府県・指定都市) 全団体実施 	P12
特別職の退職手当	<ul style="list-style-type: none"> ■ 知事等特別職の退職手当について、算定方法の見直しや第三者機関における検討を通じ適切な見直し。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 特別職の退職手当の見直し(都道府県・指定都市) 知事の退職手当算定方法(任期月数を上回る支給月数)の見直し 実施団体：64団体 (ただし、未実施1団体は現任期に係る退職手当不支給) 	
随意契約の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地方公共団体と第三セクター等との随意契約の見直しについては、国の取組を踏まえ、住民の目線に立って厳格かつ徹底的な見直しを行い、その適正化に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 随意契約の見直しの取組状況 (都道府県) 見直し済 45団体 見直し中 2団体 見直し予定 0団体 (指定都市) 見直し済 16団体 見直し中 2団体 見直し予定 0団体 (市区町村) 見直し済1,417団体 見直し中 196団体 見直し予定131団体 	P35
福利厚生事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ■ 住民の理解が得られるものとなるよう、職員互助会への補助について、見直しを図ること。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 福利厚生事業の見直し 地方公共団体の福利厚生事業については、見直しが進んでおり、職員互助会への補助金(全国計)については、約78%削減している。 平成16年度決算 841億円 → 平成21年度予算 185億円(▲78.0%) 	P36
市場化テストの推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地方公共団体の公共サービスについて、公共サービスの質の維持向上及び経費の削減の観点から、市場化テストの積極的な活用を図ること。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市場化テスト導入団体(一部検討中を含む) 140団体 (主な実施例) ・庁舎(本庁舎)の受付案内業務等(北海道) ・公共職業訓練(愛知県) ・菊池農業高校宿舍給食業務等(熊本県) ・野辺山出張所業務(長野県南牧村) ・京丹波町水道施設管理業務委託(京都府京丹波町) 	P37

18年指針の取組状況

	18年指針における要請内容	18年指針の取組状況	頁
公会計改革(公会計の整備、資産・債務管理)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表の整備を標準形。 ■ 取組が進んでいる団体、都道府県、人口3万人以上の都市は、3年後までに、取組が進んでいない団体、町村、人口3万人未満の都市は、5年後までに、4表を整備又は4表作成に必要な情報を開示。 ■ 国の資産・債務管理に関する規定の趣旨を踏まえ、その地域の実情に応じ、資産・債務の実態把握や管理体制の状況を確認するとともに、資産・債務改革の方向性と具体的な施策を策定。 ■ 未利用地の売却促進や資産の有効活用等を内容とする資産・債務改革の方向性と具体的な施策を3年以内に策定。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 平成19年度版財務書類の作成状況 <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県・指定都市は全団体で作成に着手済 ・指定都市以外の市区町村は、1,354団体(75.9%)が作成に着手済(前年比75団体増) ・都道府県では7団体(14.9%)、指定都市では7団体(41.2%)、指定都市以外の市区町村においては607団体(34.0%)が新地方公会計モデルで作成に着手済(全体で前年比428団体増) ■ 「未作成」団体の作成予定 <ul style="list-style-type: none"> ・未作成429団体のうち298団体は、21年度中に作成予定(平成21年度に作成予定はないと回答した団体は全て町村または人口3万人未満の市) ■ 資産・債務の実態把握 <ul style="list-style-type: none"> ・資産台帳整備(段階的なものを含む)を前提とする新地方公会計モデルを用い財務書類を作成する団体は、H19年度決算分について約600団体、H20年度決算分について約1,550団体(見込) ■ 資産・債務改革の方針策定に向け全庁的な取り組みを行っている主な団体 <ul style="list-style-type: none"> ・道有資産の有効活用等を行う専門部署を設置(北海道) ・県有資産の維持管理の適正化等を図る専門部署及び全庁横断的に県有資産の有効活用の立案を行う推進会議を設置(青森県) ・県有資産を経営的視点から総合的かつ一元的に統括するため、県有資産マネジメント会議を設置(埼玉県) 	<p>P38</p> <p>P39</p>

18年指針の取組状況

	18年指針における要請内容	18年指針の取組状況	頁
外部監査の実施拡大 監査委員の外部登用	<ul style="list-style-type: none"> ■ 当該地方公共団体の常勤の職員であった者の監査委員への選任は特にその必要がある場合以外には行わないこととし、地方公共団体外部の人材を登用することを原則。 ■ 外部監査制度の有効活用や都道府県、指定都市及び中核市以外における実施の拡大。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ OB委員の数 (H19.4.1) (H21.4.1) 都道府県 190人中、34人(17.9%) 195人中、33人(16.9%) 市区町村 3,980人中、558人(14.0%) 3,946人中、554人(14.0%) ■ 外部監査導入団体数(都道府県、指定都市及び中核市を除く) <ul style="list-style-type: none"> ・包括外部監査導入団体数 17年度末:13団体 → 2団体増 → 21年4月:15団体 ・個別外部監査導入団体数 17年度末:52団体 → 14団体増 → 21年4月:66団体 	P40

集中改革プランの公表状況について (都道府県・政令指定都市・市区町村)

○ 平成21年10月1日現在の集中改革プランの公表状況について

都道府県

47団体(全団体)

政令指定都市

18団体(全団体)

市区町村

1778団体(全団体)

(参考)平成20年10月1日現在の集中改革プラン公表団体

都道府県:47団体中、46団体(97.9%) 政令指定都市:17団体(全団体) 市区町村:1793団(全団体)

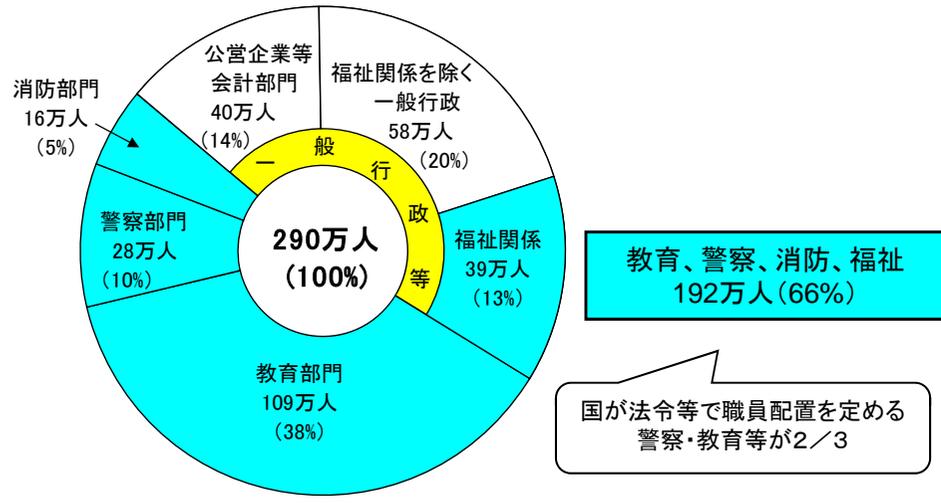
※ 前回調査時点(H20.10.1)以降の公表団体は鳥取県(H20.12.1公表)

※ 定員管理の数値目標を公表している団体は、集中改革プラン公表団体として集計

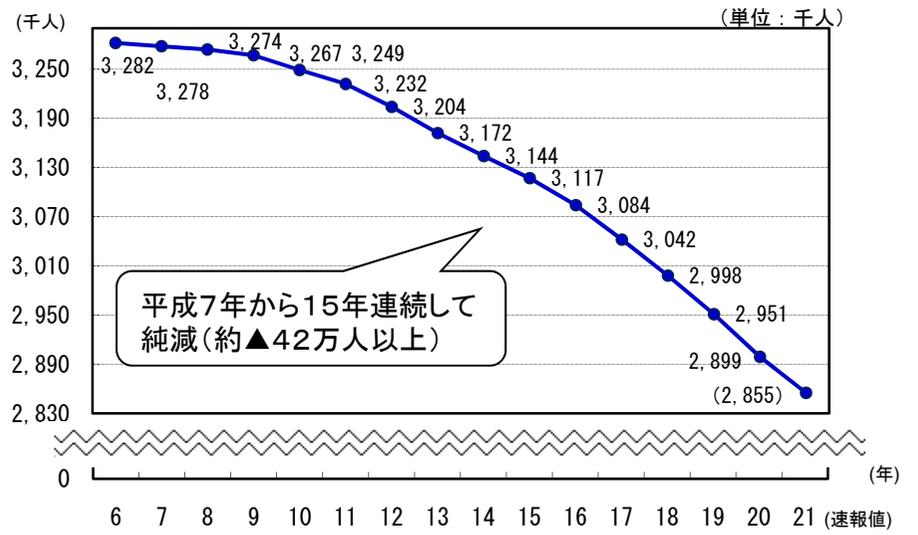
地方公共団体における定員管理の取組状況について

○地方公務員の総数は約290万人(H20.4.1現在)。国が法令等で職員配置を定めている警察・教育等の部門が2/3を占める。
 ○地方では集中改革プランを策定し、H17~22年で▲6.4%の定員純減を実施中。H21年までの4年間で▲6.2%の純減を達成。

全地方公共団体の部門別職員数(H20. 4. 1 現在)



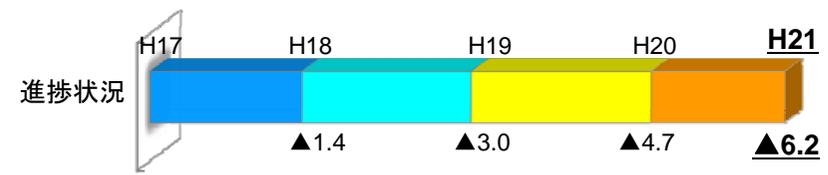
地方公務員数の推移



集中改革プランにおける純減目標(H21. 8. 1時点公表団体ベース) 及び純減目標の進捗状況(H17~H21)

区分	H17~22年 純減数	H17~22年 純減率	H17~21年 純減率実績 (H21速報値)
都道府県	▲ 72,000	▲ 4.5	▲ 4.2
一般行政部門等	▲ 34,000	▲ 12.1	▲ 11.4
政令指定都市	▲ 25,000	▲ 9.4	▲ 8.7
市区町村	▲ 91,000	▲ 8.6	▲ 8.3
合計	▲ 188,000	▲ 6.4	▲ 6.2

H17. 4. 1~H21. 4. 1の4年間で、▲6.2%の純減を達成



H17.4.1~H22.4.1 の5年間の純減目標
 集中改革プランにおける地方公共団体の目標 ▲6.4%
 国の閣議決定で要請している5年間の純減目標 ▲5.7%

※ 目標については、公表団体の集計(H20.8.1時点取りまとめ)
 ※ 一般行政部門等の目標は、一般行政部門及び公営企業等会計部門の数値目標が個別に把握できる団体の合計

地方公共団体の集中改革プランにおける 定員管理の数値目標の状況について (H21. 8. 1取りまとめ)

○ 地方公共団体の集中改革プランにおける平成22年4月1日の定員管理の数値目標の状況

(単位: 人、%)

区分	平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	平成17年4月1日～ 22年4月1日 純減数	平成17年4月1日～ 22年4月1日 純減率	(参考) 平成20年8月1日 時点で取りまとめた 純減率
都道府県 (47団体)	1,609,628	1,537,532	▲ 72,096	▲ 4.5	▲ 4.5
一般行政部門等 (38団体)	277,777	244,115	▲ 33,662	▲ 12.1	▲ 12.1
政令指定都市 (18団体)	268,194	242,946	▲ 25,248	▲ 9.4	▲ 8.8
市区町村 (1,780団体)	1,063,605	972,608	▲ 90,997	▲ 8.6	▲ 8.5
合計	2,941,427	2,753,086	▲ 188,341	▲ 6.4	▲ 6.3

※1 一般行政部門等については、一般行政部門及び公営企業等会計部門における部門の数値目標を把握している団体の合計。

※2 合計については、公表している47都道府県、18政令指定都市、1,780市区町村の集計。

1 都道府県

○数値目標の状況

団体名	総数			一般行政部門			教育部門			警察部門			公営企業等会計部門			総数(実績)
	平成17年4月1日	平成17年4月1日～22年4月1日		平成17年4月1日	平成17年4月1日～22年4月1日		平成17年4月1日	平成17年4月1日～22年4月1日		平成17年4月1日	平成17年4月1日～22年4月1日		平成17年4月1日	平成17年4月1日～22年4月1日		平成17年4月1日～21年4月1日
	職員数	純減数	純減率	職員数	純減数	純減率	職員数	純減数	純減率	職員数	純減数	純減率	職員数	純減数	純減率	純減率・速報
北海道	81,629	▲ 7,273	▲ 8.9	17,320	(一般行政、公営企業等部門で ▲ 19.4)		50,759	▲ 3,499	▲ 6.9	11,582	▲ 32	▲ 0.3	1,968	(一般行政、公営企業等部門で ▲ 19.4)		▲ 5.4
青森県	22,844	▲ 1,051	▲ 4.6	5,171	▲ 784	▲ 15.2	14,196	[区分なし]		2,595	[区分なし]		882	[区分なし]		▲ 7.9
岩手県	26,379	▲ 1,579	▲ 6.0	4,839	▲ 703	▲ 14.5	14,239	[区分なし]		2,389	[区分なし]		4,912	[区分なし]		▲ 6.7
宮城県	29,581	▲ 1,274	▲ 4.3	5,304	▲ 315	▲ 5.9	19,395	▲ 1,075	▲ 5.5	4,055	131	3.2	827	▲ 15	▲ 1.8	▲ 3.9
秋田県	17,996	▲ 1,560	▲ 8.7	4,331	▲ 529	▲ 12.2	10,764	▲ 1,025	▲ 9.5	2,310	20	0.9	591	▲ 26	▲ 4.4	▲ 10.4
山形県	20,689	▲ 1,046	▲ 5.1	4,672	▲ 424	▲ 9.1	11,139	▲ 591	▲ 5.3	2,285	22	1.0	2,593	▲ 53	▲ 2.0	▲ 5.4
福島県	30,933	▲ 2,518	▲ 8.1	6,020	▲ 353	▲ 5.9	19,370	▲ 1,289	▲ 6.7	3,650	41	1.1	1,893	▲ 917	▲ 48.4	▲ 8.1
茨城県	36,226	▲ 1,291	▲ 3.6	5,767	▲ 577	▲ 10.0	24,057	▲ 816	▲ 3.4	5,013	172	3.4	1,389	▲ 70	▲ 5.0	▲ 3.2
栃木県	25,896	▲ 889	▲ 3.4	5,075	▲ 329	▲ 6.5	16,454	▲ 669	▲ 4.1	3,570	143	4.0	797	▲ 34	▲ 4.3	▲ 2.6
群馬県	25,888	▲ 978	▲ 3.8	4,557	▲ 550	▲ 12.1	16,381	▲ 500	▲ 3.1	3,622	47	1.3	1,328	25	1.9	▲ 2.8
埼玉県	64,370	▲ 1,081	▲ 1.7	8,071	▲ 602	▲ 7.5	42,798	▲ 1,025	▲ 2.4	11,330	534	4.7	2,171	12	0.6	▲ 1.1
千葉県	63,620	▲ 2,035	▲ 3.2	8,251	▲ 1,250	▲ 15.1	39,495	▲ 510	▲ 1.3	12,008	385	3.2	3,866	▲ 660	▲ 17.1	▲ 1.6
東京都	173,449	▲ 4,691	▲ 2.7	22,437	[区分なし]		63,484	[区分なし]		46,102	[区分なし]		23,001	[区分なし]		▲ 3.7
神奈川県	75,927	▲ 1,050	▲ 1.4	8,311	▲ 1,121	▲ 13.5	47,748	▲ 30	▲ 0.1	16,453	290	1.8	3,415	▲ 189	▲ 5.5	▲ 0.1
新潟県	36,766	▲ 1,664	▲ 4.5	6,973	▲ 742	▲ 10.6	21,576	▲ 1,003	▲ 4.6	4,420	80	1.8	3,797	1	0.0	▲ 4.5
富山県	16,701	▲ 861	▲ 5.2	4,080	▲ 422	▲ 10.3	9,396	▲ 405	▲ 4.3	2,194	41	1.9	1,031	▲ 75	▲ 7.3	▲ 4.5
石川県	17,015	▲ 871	▲ 5.1	3,865	▲ 185	▲ 4.8	9,821	▲ 674	▲ 6.9	2,281	2	0.1	1,048	▲ 14	▲ 1.3	▲ 5.0
福井県	14,416	▲ 663	▲ 4.6	3,229	▲ 183	▲ 5.7	8,312	▲ 497	▲ 6.0	1,958	4	0.2	917	13	1.4	▲ 4.5
山梨県	15,339	▲ 854	▲ 5.6	3,501	▲ 402	▲ 11.5	8,943	▲ 446	▲ 5.0	1,879	42	2.2	1,016	▲ 48	▲ 4.7	▲ 5.2
長野県	29,599	▲ 1,502	▲ 5.1	5,782	(一般行政、公営企業等部門で ▲ 14.8)		18,947	▲ 597	▲ 3.2	3,686	126	3.4	1,184	(一般行政、公営企業等部門で ▲ 14.8)		▲ 3.0
岐阜県	27,550	▲ 1,270	▲ 4.6	4,968	▲ 600	▲ 12.1	17,142	▲ 794	▲ 4.6	3,770	84	2.2	1,670	40	2.4	▲ 3.6
静岡県	41,185	▲ 3,145	▲ 7.6	6,225	▲ 480	▲ 7.7	26,125	▲ 1,002	▲ 3.8	6,618	202	3.1	2,217	▲ 1,865	▲ 84.1	▲ 5.5
愛知県	71,854	▲ 1,104	▲ 1.5	9,907	▲ 1,123	▲ 11.3	45,908	▲ 137	▲ 0.3	13,664	232	1.7	2,375	▲ 76	▲ 3.2	0.3
三重県	24,996	▲ 1,144	▲ 4.6	4,825	▲ 480	▲ 10.0	15,525	▲ 700	▲ 4.5	3,239	76	2.3	1,407	▲ 40	▲ 3.0	▲ 3.3

(単位：人、%)

(単位：人、%)

団体名	総数			一般行政部門			教育部門			警察部門			公営企業等会計部門			総数(実績)
	平成17年4月1日	平成17年4月1日～22年4月1日		平成17年4月1日	平成17年4月1日～22年4月1日		平成17年4月1日	平成17年4月1日～22年4月1日		平成17年4月1日	平成17年4月1日～22年4月1日		平成17年4月1日	平成17年4月1日～22年4月1日		平成17年4月1日～21年4月1日
	職員数	純減数	純減率	職員数	純減数	純減率	職員数	純減数	純減率	職員数	純減数	純減率	職員数	純減数	純減率	純減率・速報
滋賀県	19,094	▲ 820	▲ 4.3	3,594	▲ 450	▲ 12.5	12,020	▲ 410	▲ 3.4	2,450	30	1.2	1,030	10	1.0	▲ 3.3
京都府	31,200	▲ 1,500	▲ 4.8	4,721	(一般行政、公営企業等部門、大学で ▲ 17.1)		17,698	(大学を除く教育部門で ▲ 0.5)		6,850	▲ 210	▲ 3.1	1,931	(一般行政、公営企業等部門、大学で ▲ 17.1)		▲ 6.6
大阪府	87,615	▲ 1,639	▲ 1.9	9,927	▲ 1,098	▲ 11.1	51,327	2,134	4.2	22,130	461	2.1	4,231	▲ 3,136	▲ 74.1	▲ 3.5
兵庫県	63,749	▲ 2,343	▲ 3.7	8,633	▲ 1,472	▲ 17.1	38,091	▲ 1,159	▲ 3.0	12,029	266	2.2	4,996	22	0.4	▲ 3.4
奈良県	19,497	▲ 1,760	▲ 9.0	3,602	▲ 250	▲ 6.9	10,790	▲ 500	▲ 4.6	2,649	90	3.4	2,456	▲ 1,100	▲ 44.8	▲ 12.8
和歌山県	17,926	▲ 1,900	▲ 10.6	3,947	▲ 410	▲ 10.4	10,245	(教育、警察部門で ▲ 3.9)		2,431	(教育、警察部門で ▲ 3.9)		1,303	▲ 990	▲ 76.0	▲ 11.5
鳥取県	11,877	▲ 414	▲ 3.5	3,367	[区分なし]		6,268	[区分なし]		1,415	[区分なし]		827	[区分なし]		▲ 3.1
島根県	15,013	▲ 1,271	▲ 8.5	3,917	▲ 457	▲ 11.7	8,379	▲ 817	▲ 9.8	1,755	3	0.2	962	0	0.0	▲ 5.5
岡山県	24,954	▲ 1,406	▲ 5.6	4,747	▲ 480	▲ 10.1	16,140	▲ 905	▲ 5.6	3,792	75	2.0	275	▲ 96	▲ 34.9	▲ 5.7
広島県	33,464	▲ 2,300	▲ 6.9	5,753	▲ 920	▲ 16.0	21,041	▲ 1,438	▲ 6.8	5,451	63	1.2	1,219	▲ 5	▲ 0.4	▲ 6.3
山口県	21,914	▲ 1,164	▲ 5.3	4,643	▲ 419	▲ 9.0	12,970	▲ 752	▲ 5.8	3,520	▲ 22	▲ 0.6	781	29	3.7	▲ 4.9
徳島県	14,454	▲ 667	▲ 4.6	3,703	▲ 223	▲ 6.0	8,051	▲ 417	▲ 5.2	1,780	▲ 5	▲ 0.3	920	▲ 22	▲ 2.4	▲ 5.3
香川県	15,574	▲ 1,018	▲ 6.5	3,286	▲ 513	▲ 15.6	8,984	▲ 509	▲ 5.7	2,035	4	0.2	1,269	[区分なし]		▲ 7.3
愛媛県	22,963	▲ 1,500	▲ 6.5	4,420	▲ 442	▲ 10.0	13,682	[区分なし]		2,753	[区分なし]		2,108	▲ 94	▲ 4.5	▲ 4.7
高知県	15,572	▲ 1,363	▲ 8.8	4,043	▲ 572	▲ 14.1	8,897	▲ 749	▲ 8.4	1,875	▲ 20	▲ 1.1	757	▲ 22	▲ 2.9	▲ 7.5
福岡県	53,136	▲ 2,500	▲ 4.7	8,537	(一般行政、公営企業等部門の一部、大学で ▲ 12.0)		32,936	(大学を除く教育部門で ▲ 4.0)		11,213	[区分なし]		450	[区分なし]		▲ 3.7
佐賀県	14,406	▲ 525	▲ 3.6	3,520	▲ 220	▲ 6.3	8,459	▲ 293	▲ 3.5	1,893	15	0.8	534	▲ 27	▲ 5.1	▲ 2.7
長崎県	23,030	▲ 849	▲ 3.7	4,765	▲ 286	▲ 6.0	13,982	▲ 547	▲ 3.9	3,469	5	0.1	814	▲ 21	▲ 2.6	▲ 6.5
熊本県	24,275	▲ 1,177	▲ 4.8	5,075	▲ 346	▲ 6.8	15,588	▲ 830	▲ 5.3	3,377	38	1.1	235	▲ 39	▲ 16.6	▲ 4.2
大分県	18,785	▲ 1,009	▲ 5.4	4,408	▲ 372	▲ 8.4	11,257	▲ 629	▲ 5.6	2,352	10	0.4	768	▲ 18	▲ 2.3	▲ 6.3
宮崎県	18,652	▲ 900	▲ 4.8	4,162	(一般行政部門、大学で ▲ 6.2)		10,639	(大学を除く教育部門で ▲ 4.9)		2,281	10	0.4	1,570	▲ 131	▲ 8.3	▲ 4.7
鹿児島県	27,734	▲ 1,730	▲ 6.2	6,305	▲ 630	▲ 10.0	17,153	▲ 1,100	▲ 6.4	3,309	[区分なし]		967	[区分なし]		▲ 5.9
沖縄県	23,896	▲ 947	▲ 4.0	4,432	▲ 249	▲ 5.6	13,950	▲ 642	▲ 4.6	2,789	0	0.0	2,725	▲ 56	▲ 2.1	▲ 4.0
合計	1,609,628 (47団体)	▲ 72,096	▲ 4.5	210,662 (40団体)	▲ 21,963	▲ 10.4	757,134 (38団体)	▲ 26,847	▲ 3.5	202,064 (39団体)	3,455	1.7	62,032 (37団体)	▲ 9,687	▲ 15.6	▲ 4.2 (47団体)
	1,609,628			276,988			940,521			274,271			99,423			

(注1) 平成21年8月1日までに公表している団体について、総務省への報告をもとに定員管理調査ベースで取りまとめたもの。このため、各都道府県の公表値と異なる場合がある。
(注2) 東京都及び新潟県は、平成21年4月1日までの純減率。
(注3) 香川県及び佐賀県の教育部門については、臨時的任用職員を含んだ数値で報告があったため、定員管理調査ベースとなるよう総務省で推計。(このため、総数には教育部門の推計を反映させている。)
(注4) 純減率は、職員数と純減数により単純計算した数値とは異なる場合がある。
(注5) 合計欄は、総数、各部門を明示している団体(それぞれの団体数は()書き)の集計。
(注6) 「平成17年4月1日職員数」の合計欄外の数字は、47団体の合計。
(注7) 純減率・速報は、平成17年4月1日～21年4月1日の実績ベースでの速報値で、数値に異動がある場合がある。

2 市区町村

○数値目標の状況

政令指定都市

政令指定都市名	総数			総数（実績） 平成17年4月1日～21年4月1日 純減率・速報
	平成17年4月1日 職員数	平成17年4月1日～22年4月1日		
		純減数	純減率	
札幌市	15,596	▲ 850	▲ 5.5	▲ 6.8
仙台市	10,346	▲ 1,000	▲ 9.7	▲ 7.7
さいたま市	9,574	▲ 530	▲ 5.5	▲ 3.8
千葉市	7,810	▲ 360	▲ 4.6	▲ 4.1
横浜市	30,783	▲ 1,900	▲ 6.2	▲ 10.4
川崎市	14,833	▲ 1,700	▲ 11.5	▲ 7.0
新潟市	8,197	▲ 660	▲ 8.1	▲ 7.4
静岡市	6,835	▲ 421	▲ 6.2	▲ 5.5
浜松市	6,437	▲ 588	▲ 9.1	▲ 7.9
名古屋市	29,373	▲ 2,300	▲ 7.8	▲ 8.7
京都市	16,793	▲ 772	▲ 4.6	▲ 7.2
大阪市	47,470	▲ 8,470	▲ 17.8	▲ 15.9
堺市	6,310	▲ 631	▲ 10.0	6.0
神戸市	18,645	▲ 2,150	▲ 11.5	▲ 11.1
岡山市	6,447	▲ 645	▲ 10.0	▲ 7.3
広島市	12,415	▲ 723	▲ 5.8	▲ 4.5
北九州市	9,705	▲ 1,060	▲ 10.9	▲ 7.5
福岡市	10,625	▲ 488	▲ 4.6	▲ 3.4
合計	268,194	▲ 25,248	▲ 9.4	▲ 8.7

（注1）総務省への報告をもとに定員管理調査ベースで取りまとめたもの。そのため、各政令指定都市の公表値と異なる場合がある。

（注2）純減率・速報は、平成17年4月1日～21年4月1日の実績ベースでの速報値で、数値に異動がある場合がある。

（注3）堺市は平成20年度に消防組合が解散し消防局を設置したことにより、平成21年4月1日の実績がプラスになっている。（消防局設置に伴う増員（936人）を除いた純減率：▲8.8）

（単位：人、％）

市区町村（政令指定都市を除く）

都道府県名	数値目標の状況	
	平成17年4月1日～22年4月1日の純減率 （公表済団体数／総団体数）	
北海道	▲ 10.4 %	（ 179 / 179 団体）
青森県	▲ 10.5 %	（ 40 / 40 団体）
岩手県	▲ 10.7 %	（ 35 / 35 団体）
宮城県	▲ 9.1 %	（ 35 / 35 団体）
秋田県	▲ 10.3 %	（ 25 / 25 団体）
山形県	▲ 7.6 %	（ 35 / 35 団体）
福島県	▲ 8.6 %	（ 59 / 59 団体）
茨城県	▲ 9.5 %	（ 44 / 44 団体）
栃木県	▲ 10.0 %	（ 30 / 30 団体）
群馬県	▲ 7.7 %	（ 36 / 36 団体）
埼玉県	▲ 6.9 %	（ 69 / 69 団体）
千葉県	▲ 7.1 %	（ 55 / 55 団体）
東京都	▲ 10.0 %	（ 62 / 62 団体）
神奈川県	▲ 5.6 %	（ 31 / 31 団体）
新潟県	▲ 9.9 %	（ 30 / 30 団体）
富山県	▲ 5.7 %	（ 15 / 15 団体）
石川県	▲ 9.1 %	（ 19 / 19 団体）
福井県	▲ 8.4 %	（ 17 / 17 団体）
山梨県	▲ 7.5 %	（ 28 / 28 団体）
長野県	▲ 7.0 %	（ 80 / 80 団体）
岐阜県	▲ 8.7 %	（ 42 / 42 団体）
静岡県	▲ 5.8 %	（ 35 / 35 団体）
愛知県	▲ 4.9 %	（ 60 / 60 団体）
三重県	▲ 8.1 %	（ 29 / 29 団体）

都道府県名	数値目標の状況	
	平成17年4月1日～22年4月1日の純減率 （公表済団体数／総団体数）	
滋賀県	▲ 7.0 %	（ 26 / 26 団体）
京都府	▲ 7.9 %	（ 25 / 25 団体）
大阪府	▲ 9.8 %	（ 41 / 41 団体）
兵庫県	▲ 9.0 %	（ 40 / 40 団体）
奈良県	▲ 8.5 %	（ 39 / 39 団体）
和歌山県	▲ 9.5 %	（ 30 / 30 団体）
鳥取県	▲ 7.5 %	（ 19 / 19 団体）
島根県	▲ 6.8 %	（ 21 / 21 団体）
岡山県	▲ 9.4 %	（ 26 / 26 団体）
広島県	▲ 7.8 %	（ 22 / 22 団体）
山口県	▲ 9.0 %	（ 20 / 20 団体）
徳島県	▲ 9.4 %	（ 24 / 24 団体）
香川県	▲ 11.4 %	（ 17 / 17 団体）
愛媛県	▲ 7.4 %	（ 20 / 20 団体）
高知県	▲ 8.5 %	（ 34 / 34 団体）
福岡県	▲ 8.9 %	（ 64 / 64 団体）
佐賀県	▲ 9.7 %	（ 20 / 20 団体）
長崎県	▲ 9.7 %	（ 23 / 23 団体）
熊本県	▲ 9.0 %	（ 47 / 47 団体）
大分県	▲ 9.4 %	（ 18 / 18 団体）
宮崎県	▲ 7.7 %	（ 28 / 28 団体）
鹿児島県	▲ 9.8 %	（ 45 / 45 団体）
沖縄県	▲ 10.6 %	（ 41 / 41 団体）
合計	▲ 8.6 %	（ 1,780 / 1,780 団体）

（注1）平成17年4月1日～22年4月1日の純減率は、各都道府県内の団体について加重平均して算出したもの。

（注2）平成17年4月1日～21年4月1日の純減率（実績）は、現在集計中。

集中改革プランにおける給与適正化の取組状況等について

(都道府県・政令指定都市の状況)

12

1. 給与構造の改革の着実な実施 (平成21年4月現在)
(給料水準の引下げ、地域手当の導入、勤務実績の給与への反映等)

実施団体 65団体全て

2. 技能労務職員等の給与等の見直し (平成21年3月現在)
(技能労務職員等の給与等について、総合的な点検を実施し、取組方針を策定)

実施団体 65団体全て

3. 特殊勤務手当の見直し (平成21年4月現在)
(他の手当又は給料で措置される勤務内容に対して重複の観点から検討を要すると思われる特殊勤務手当の見直し)

支給額ベースで約146億円の削減(95%以上削減) ※平成15年度支給額ベースとの比較

4. 給与情報等の公表 (平成21年4月現在)

実施団体 65団体全て

うち、総務省様式どおり公表 57団体 (都道府県42団体、指定都市15団体)

給与構造の改革の着実な実施

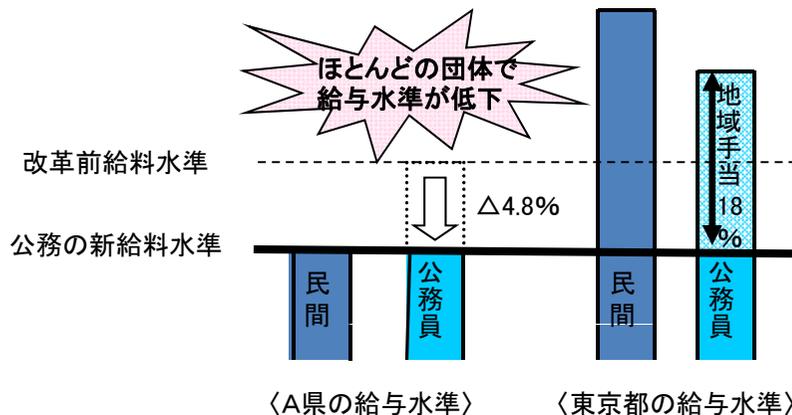
～地場賃金の反映（給料表水準引下げ等）、年功的な給与上昇の抑制、職務・職責・勤務実績の反映～

平成21年4月1日時点において、1,847団体（47都道府県、18指定都市、1,782市区町村）のうち1,822団体（98.6%）が実施済み

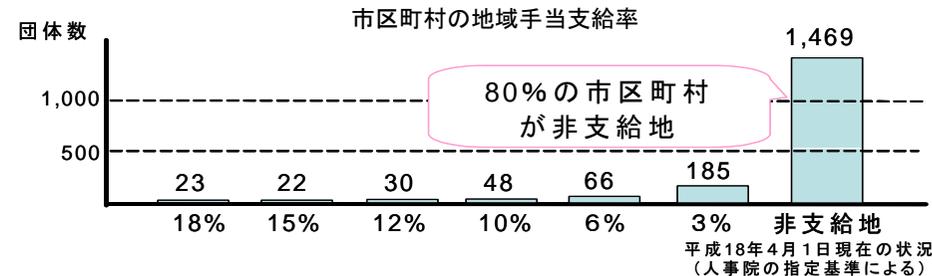
【内訳】

- 都道府県 47都道府県が見直しを実施済み（100.0%）
- 指定都市 18指定都市が見直しを実施済み（100.0%）
- 市区町村 1,757市区町村が見直しを実施済み（98.6%）

【参考：地方公務員の給与構造改革による影響額（試算）→▲6,000億円程度／年】



- 全国98.6%の団体で実施（平成21年4月1日現在）
- 地方公務員については、ほとんどの地域が地域手当非支給地で、国家公務員と異なり、広域異動手当等が導入されないため、引き下げ効果大きい。

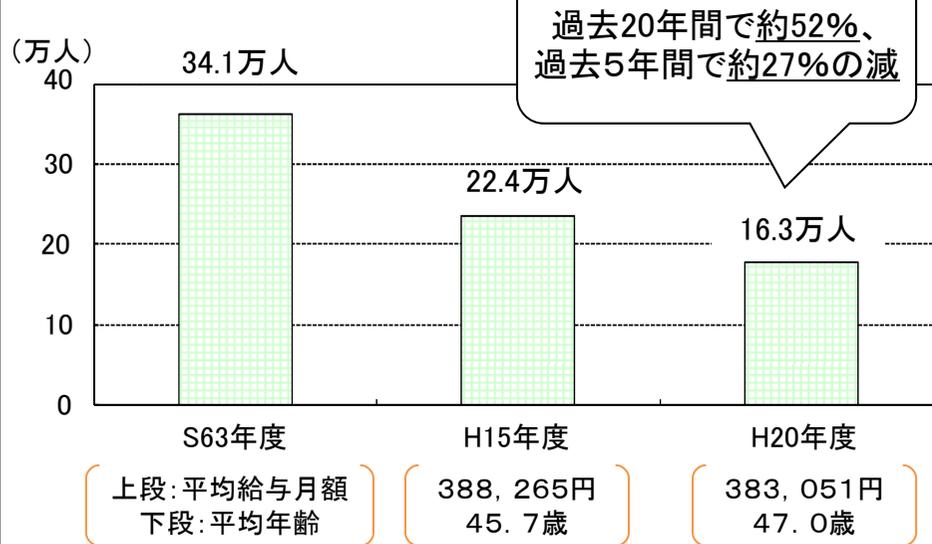


技能労務職員の状況について

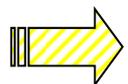
- 技能労務職員数は平成20年4月1日現在約16万人(民間委託・退職不補充により過去20年間で約52%、過去5年間で約27%の減)
- 各地方公共団体の給与情報の公表を徹底
- 各地方公共団体において給与等の見直しに向けた取組方針を策定・公表

現状

○ 技能労務職員数の推移



技能労務職員数 : 約 163,000人(地方公務員の約6%)
(うち清掃職員数約38,000人、学校給食員数約30,000人)
(参考)55歳以上の技能労務職員数 : 約41,000人



民間委託・退職不補充により削減

見直しに向けた取組

1. 給与情報の公表

- 全国統一公表様式に、賃金センサスデータを参考指標に追加し、各団体において情報開示を徹底。
(平成18年分 : 平成19年7月公表)
(平成19年分 : 平成20年4月公表)
(平成20年分 : 平成21年4月公表)

2. 見直しに向けた取組方針

- 各地方公共団体において、技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針を策定・公表。
(都道府県・指定都市 全団体策定済)
(市区町村 97.2%策定済)
(平成21年3月31日時点)

3. 技能労務職員の給与に係る基本的考え方に関する研究会

- 総務省において、技能労務職員の給与決定の基本的考え方を整理するとともにその具体的な反映手法等について研究するための研究会を開催(平成20年4月~)。平成21年3月に報告書を公表。

給与水準に関する取組

- 給与構造の見直しに伴う職員全体の給与の見直しに加え、技能労務職員について、独自の給料水準の引下げを実施（以下、既に実施した例）
 - 山形県（平成18年度実施。職員平均▲12.0%）
 - 石川県（平成18年度実施。職員平均▲10.0%）（給与構造見直し分を含む）
 - 京都府（平成19年度実施。職員平均▲5.0%）
 - 兵庫県（平成20年度実施。職員平均▲7.5%）
 - 奈良県（平成21年度実施。職員平均▲12.9%）
 - 和歌山県（平成21年度実施。職員平均▲11.4%）
 - 山口県（平成18年度実施。職員平均▲12.4%）（給与構造見直し分を含む）
 - 高知県（平成19年度実施。職員平均▲1.1%）
 - 福岡県（平成18年度実施。職員平均▲6.4%）（給与構造見直し分を含む）
 - 長崎県（平成19年度実施。職員平均▲9.8%）
 - 熊本県（平成18年度実施。職員平均▲2.5%）
 - 川崎市（平成19年度実施。職員平均▲5.0%）
 - 新潟市（平成19年度実施。職員平均▲8.8%）
 - 堺市（平成18年度実施。職員平均▲12.2%）
 - 神戸市（平成19年度実施。職員平均▲4.7%）
 - 岡山市（平成20年度実施。職員平均▲4.4%）
- 地域民間給与の一層の反映のため、地域民間給与に関する独自の調査等を平成20年度から実施（北海道、東京都、神奈川県、長野県）

業務のあり方に関する取組

- 事業を民間委託または廃止し、技能労務職員を任用換えする等により、技能労務職を廃止（全職種又は一部職種の廃止）する取組を実施・実施中（北海道、茨城県、千葉県、福井県、広島県、岡山県、高知県、大分県、静岡市、堺市）
- 平成17年度から、技能労務職の身分を有したまま一般行政事務に従事し、経験を積んだ者について、任用試験を経て、行政職に任用換え（大分県）

分かりやすい公表の取組

- 給与等の現状の公表に当たり、総務省が例示した項目の他に独自に情報を追加

総務省の例示

職種ごとの人数・平均給与・平均年齢等のデータ、対応する民間従業員のデータ、
職種ごとの年齢別の人数・平均給与等のデータ、その他給与に関する事項（給料表、手当、昇給基準等）

- ・ 他都道府県の技能労務職員の平均給与月額や職員数を追加（滋賀県、愛媛県）
- ・ 国の行政職俸給表（二）に係る平均給与月額や、人事委員会による民間給与実態調査結果を追加（岩手県、山形県、静岡県、大阪府、沖縄県、広島市、福岡市）
- 職種別の給与カーブのグラフ化、賃金センサスのデータの加工、年齢構成比の追加等により民間と比較（大阪市）

特殊勤務手当の見直し状況について

平成21年4月1日現在

- 平成16年12月に総務省が指摘した「重複支給の観点から検討を要する手当」210手当（15,234百万円）について、その見直し状況を毎年調査。
- 平成21年4月1日現在における削減率（平成15年度支給額ベース）は95%以上（▲95.8%）。また、181手当が廃止済み。

重複支給の観点から検討を要する手当の例

- ・ 調理師手当 調理師への給食調理業務に対する手当
- ・ 企業手当 企業局職員としての業務に対する手当
- ・ 休日勤務手当 土曜日、日曜日に勤務した職員に対する手当
- ・ 早出手当 始業時間が午前5時から7時までの職員に対する手当
- ・ 年末年始勤務手当 12月29日から1月3日までの勤務に対する手当

区 分	16年調査結果	平成21年4月1日現在	削減率
都道府県	4,410百万円 (97手当)	103百万円 (16手当)	▲97.7% (▲81手当)
指定都市	10,824百万円 (113手当)	542百万円 (13手当)	▲95.0% (▲100手当)
合計	15,234百万円 (210手当)	645百万円 (29手当)	▲95.8% (▲181手当)

※金額については、平成15年度支給額ベース。

給与情報の徹底した開示・公表

「給与情報等公表システム」の構築 (平成18年3月より運用開始)

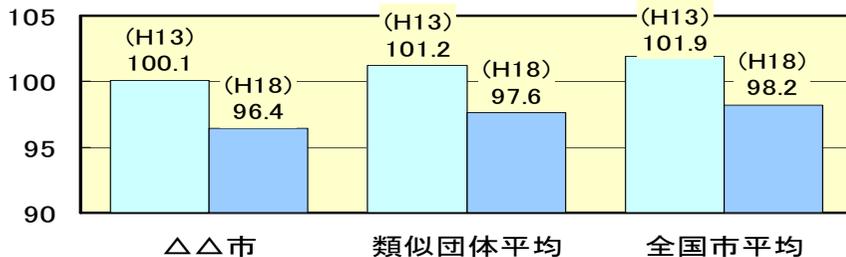
各団体が、給与・定員管理の状況を総務省で示し
統一様式に沿ってホームページに公表

<公表項目>

- ラスパイレス指数の変化と類似団体等との比較グラフ
- 職種ごとの給与の状況
- 特殊勤務手も含めた全手当の状況
- 定員の状況 等

<様式例> — 各団体 ホームページ —

ラスパイレス指数の比較



特殊勤務手も含めた全手当の状況

(例) 特殊勤務手当

手当の名称	対象職員	対象業務	支給単価
夜間看護手当	看護師等	夜間看護	1回 6,800円
高所作業手当	土木関係職員	不安定な高所作業	日額 300円
...

「団体別給与等の比較」コーナーの新設 (平成19年4月より運用開始)

総務省のホームページにおいて、各地方公共団体の
給与情報を一覧表で公表

特徴

- 団体間の比較分析が容易に。
- 技能労務職員等について、賃金構造基本統計調査のデータを用いて、民間給与データをあわせて提供

<公表例> — 総務省 ホームページ —

平均年齢・平均給与月額等

団体名	類似団体 類型区分	平均給与 月額
〇〇市	中核市	418,908円
〇〇市	Ⅱ-3	399,297円
〇〇市	Ⅳ-1	401,769円
〇〇市	Ⅲ-1	432,217円
〇〇町	Ⅰ-0	393,517円
〇〇村	Ⅴ-2	432,896円
〇〇町	Ⅰ-2	362,210円
...
...

<参考>賃金構造基本統計調査による 類似職種等の平均給与月額等比較

学校給食員 (公務員)		調理士 (民間)		A/B
平均給与 月額(A)		平均給与 月額(B)		
〇〇県	311,900円	248,400円		1.26
〇〇県	392,000円	234,700円		1.67
〇〇県	418,100円	251,300円		1.66
〇〇県	432,200円	281,300円		1.54
〇〇県	355,900円	165,200円		2.15
...
...

※清掃職員、守衛、用務員、自動車運転手、
電話交換手等も同様に比較

※職種ごとに公表

民間委託等の推進状況(公の施設関係)

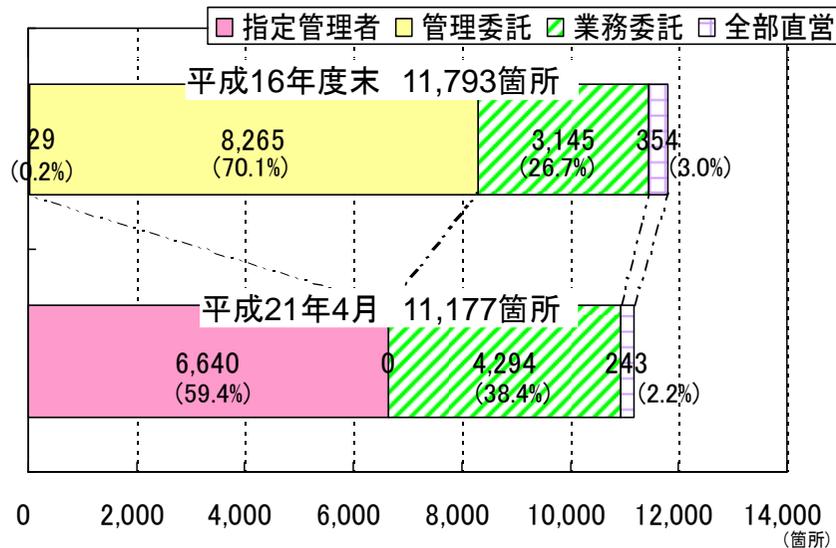
平成21年度までの取組内容

- 指定管理者の募集は、全自治体において原則として公募を実施
- 非公募とした場合においても、概ね3年の指定期間経過後には公募の実施を検討
- 指定管理者制度導入後、指定管理者による管理運営について、利用者へのアンケートや第三者評価機関を設置する等して評価を実施
- 指定管理者制度未導入施設について、廃止、民間譲渡、指定管理者制度導入等、施設のあり方を検討するとともに、導入施設についても引き続き施設のあり方を検討
- 指定管理者制度の導入に併せ、従前管理委託していた外郭団体の廃止・統合等の実施、検討

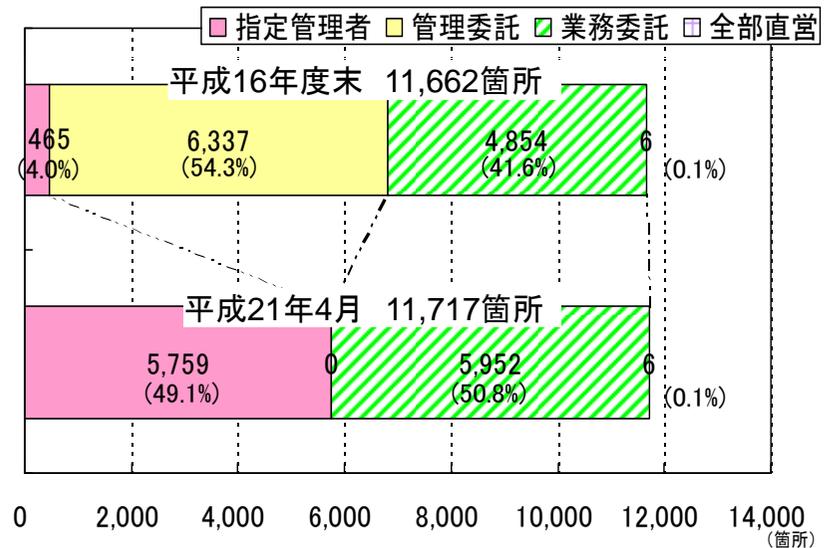
公の施設の管理運営状況

※ 学校、道路及び河川並びに管理人が常駐していない小規模公園及び駐輪場等は、公の施設数から除く。
 ※ 公営住宅法に基づく管理代行制度により管理運営を行っている施設(公営住宅)は、業務委託に含めている。

<都道府県>



<政令指定都市>



民間委託等の取組状況（公の施設関係）

秋田県

脳血管研究センターとリハビリテーション・精神医療センターからなる地方独立行政法人秋田県立病院機構を設立

山形県

- ・民間事業者等が指定管理者制度に参入しやすい環境を整備するため、指定管理者の募集について、類似施設の公募時期を前期・後期の2段階方式で実施
- ・類似施設の更新期が重複しないように、指定期間を3年と4年に振り分けて、公募時期を分散

東京都

老人医療センターを地方独立行政法人化（老人総合研究所と合併し、地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターが発足）

静岡県

空港基本施設と旅客ターミナルビルを一体的に管理することにより、管理運営業務の効率性の向上や業務に係る人件費等の管理コストの縮減を図るため、富士山静岡空港に指定管理者制度を導入

民間委託等の取組状況(公の施設関係)

さいたま市

さいたま市地域中核施設「プラザノース」(ホール、コミュニティ施設、ギャラリー、ユーモア施設、北図書館及び北区役所を併設した複合施設)をPFI手法により整備

浜松市

- ・総合水泳場について、SPC(特定目的会社)を指定管理者に指定
- ・施設完成後の平成21年度からの15年間の運営・維持管理業務を全面的に委託し、安全・安定的で、民間の創意工夫を活かした業務を実施

神戸市

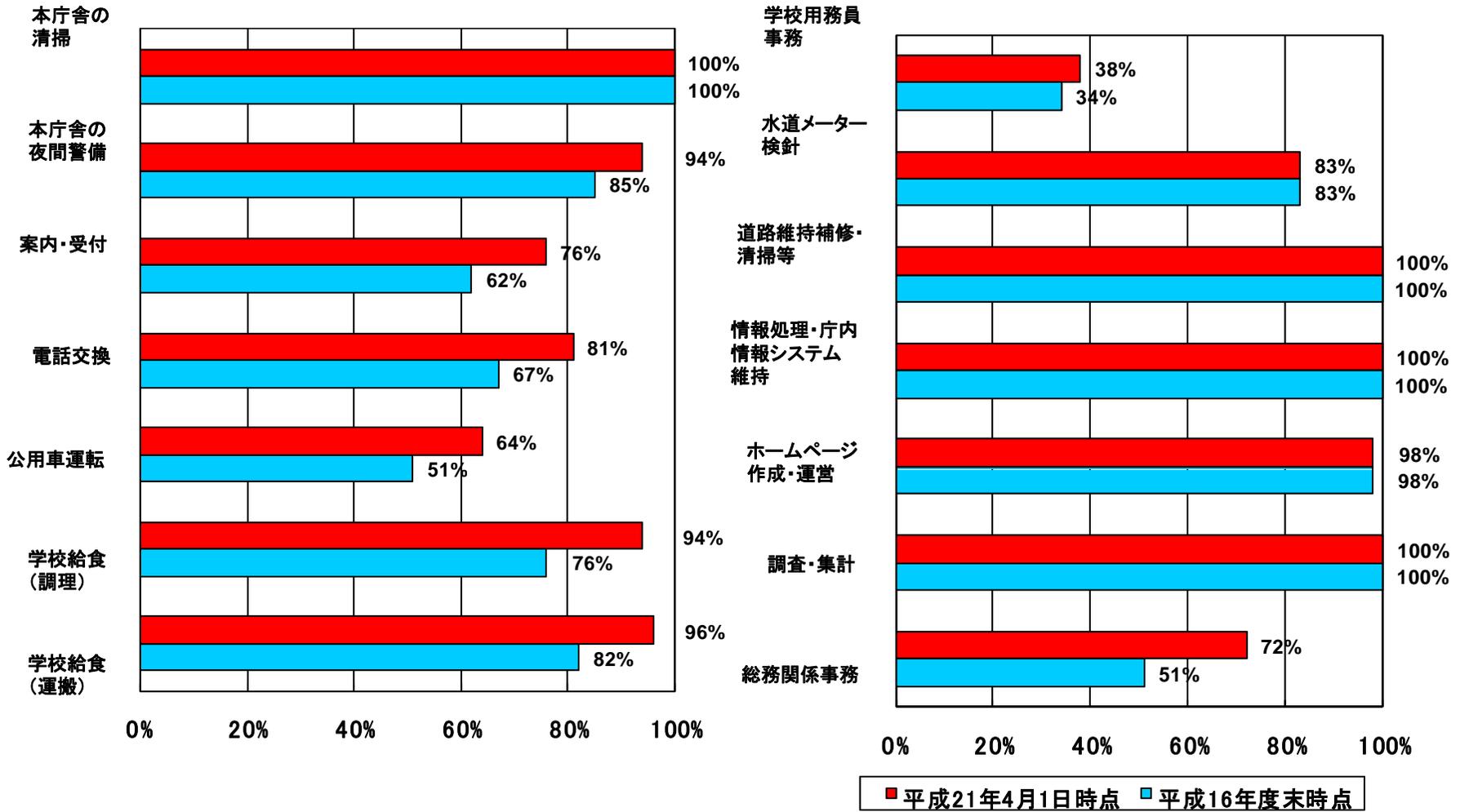
PFIの活用(平成17年度:中央卸売市場本場再整備事業、平成19年度:新中央市民病院整備運営事業、平成20年度:新神戸ロープウェー再整備等事業)

北九州市

結核医療の提供や地域医療ニーズへの対応などの公的医療機関としての役割を担い、かつ、市立病院の経営の改善を図るため、門司病院に指定管理者制度を導入

民間委託（事務事業）の実施状況 （委託実施団体の比率）

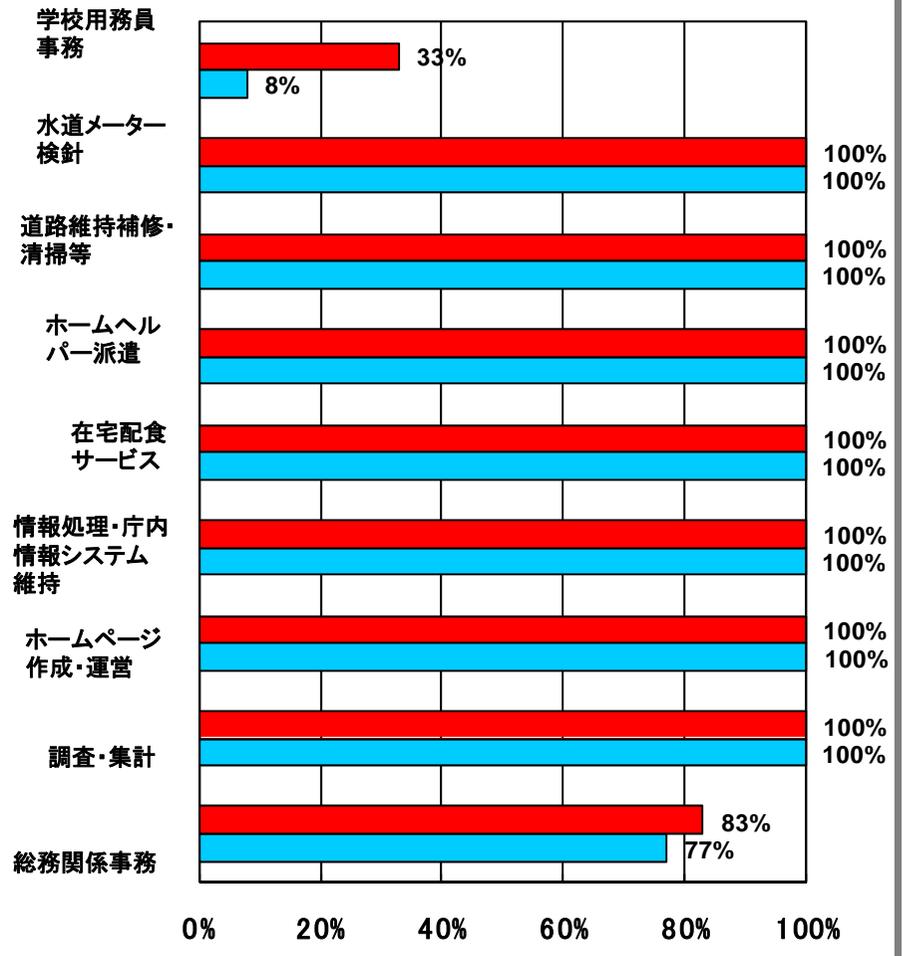
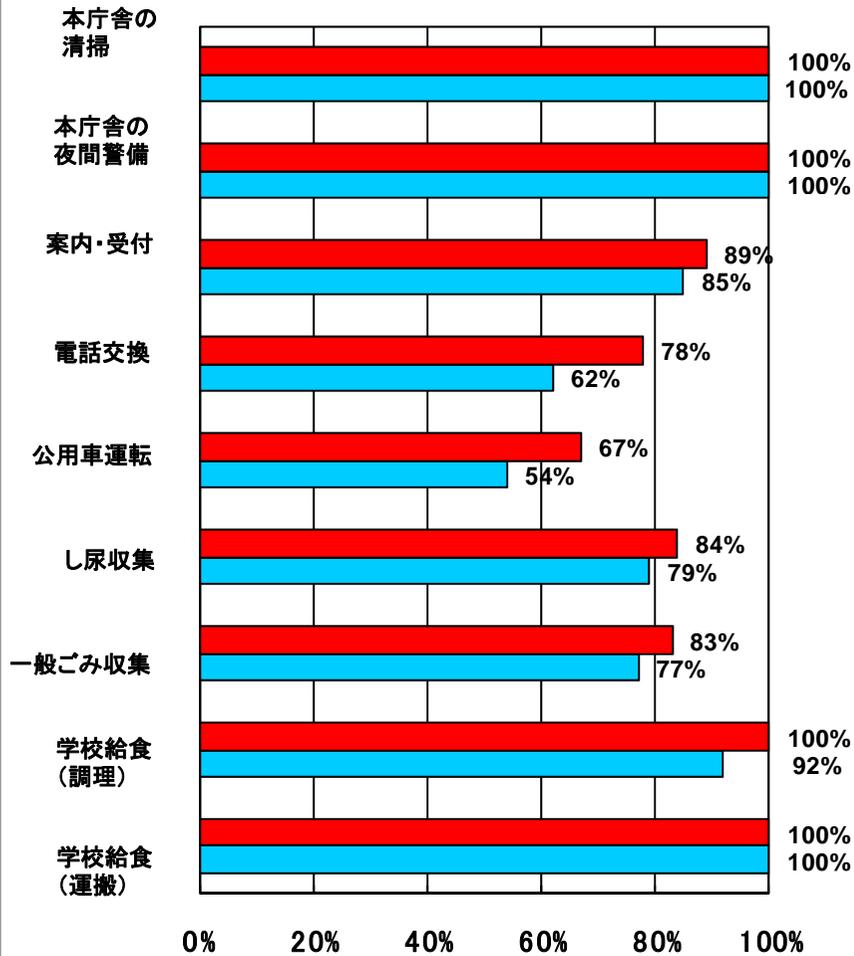
都道府県



※委託実施団体の比率＝委託実施団体数÷事業実施団体数×100

民間委託（事務事業）の実施状況 （委託実施団体の比率）

政令指定都市

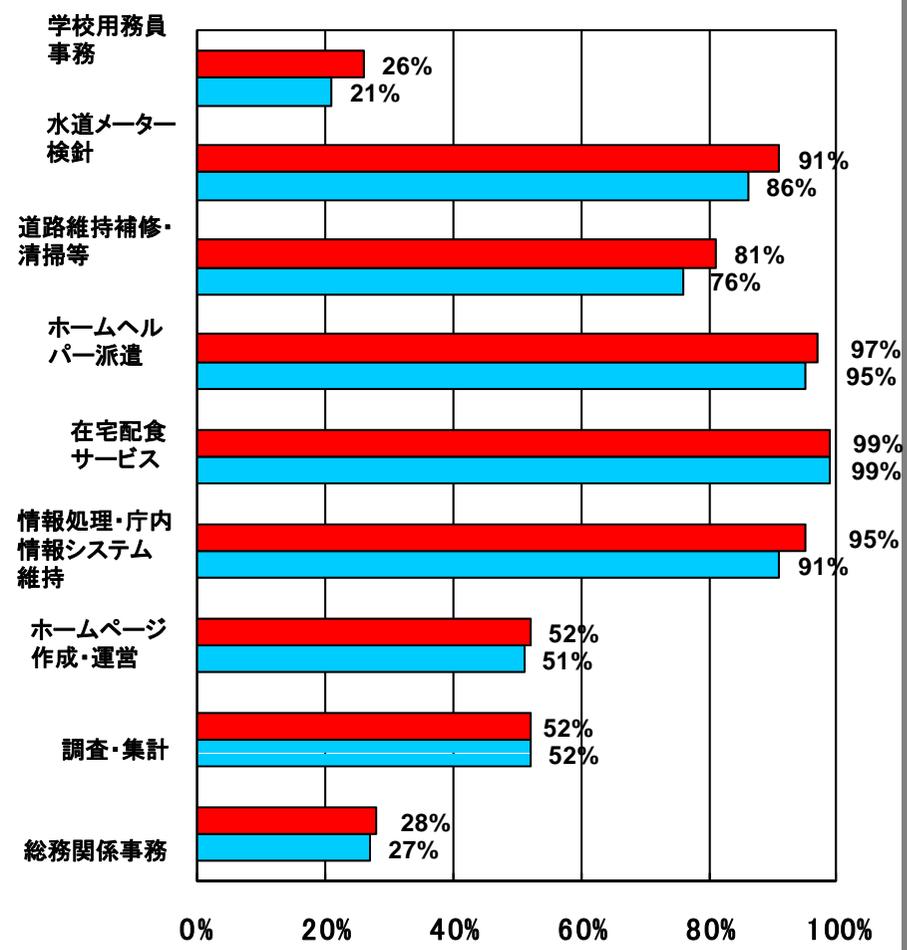
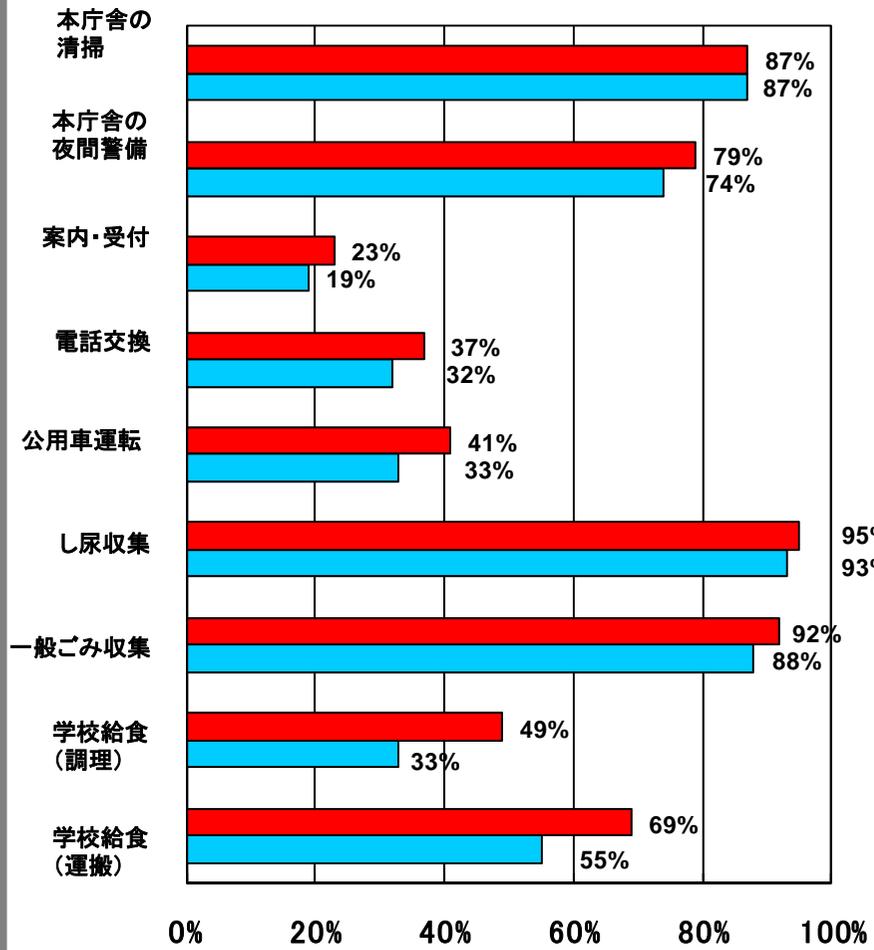


■ 平成21年4月1日時点 ■ 平成16年度末時点

※委託実施団体の比率＝委託実施団体数÷事業実施団体数×100

民間委託（事務事業）の実施状況 （委託実施団体の比率）

市区町村



※委託実施団体の比率＝委託実施団体数÷事業実施団体数×100

■ 平成21年4月1日時点 ■ 平成16年度末時点

民間委託の推進に向けた主な取り組み

住民との協働

◆平成18年度より、県の全業務を対象に、県民満足度を高めるための担い手のあり方について民間からの提案を求め、公民の新たな役割分担を編み出す「協働化テスト」を実施。この結果、県民総合相談・情報提供窓口「さが元気ひろば」の運営、県民協働を考える集いの開催等、6業務をCSOが担う。

【佐賀県】

※CSO:市民社会組織(Civil Society Organization)・・・志縁組織(NPOなど)に地縁組織(自治会など)を加えた概念の呼称

◆県民との協働自治の実現に向け、現行の事業・業務の内容をベースに「最も効果的で効率的なサービスの担い手及び手法」について、企業、NPO等広く県民からアイデアを募集し、意見交換等を通じて、事業・業務の手法、内容の見直し等を実施。寄せられた提案の中から県立病院の未回収金回収業務や県営住宅の滞納家賃回収業務を民間委託。【愛媛県】

◆多様化する地域課題やニーズに対応していくため、県民、地域団体、NPO、企業、大学等の様々な主体が県と協働し、知恵や資源を生かしながら事業に取り組む「協働提案制度」を創設。【滋賀県】

その他

◆行政経営基幹システムを導入し、総務事務センターの機能をヘルプデスクとして民間委託【浜松市】

◆県営住宅滞納家賃徴収業務の民間委託【千葉県、神奈川県、兵庫県、徳島県、愛媛県、鹿児島県など】

◆市税滞納者に対して、民間活用による開庁時間外、休日も含めた電話催告、手書文書発送による催告業務(平成19年度(現年分)・・・滞納額17億5000万円のうち6億7000万円の納付実績)【堺市】

◆がんセンターへのESCO事業の導入【栃木県】

・事業内容・・・地球にやさしいエネルギーの利用、コジェネレーションシステム及び高効率熱源機の採用、空調設備や照明機器などへの省エネ・省コスト技術の導入、熱源機器の多様化などによるエネルギーセキュリティの確保

・平成20年度実績(平成14～16年度比)・・・光熱水費削減額:7600万円、光熱水費削減率:27.5%

※ESCO事業・・・省エネルギーの提案、施設の提供、維持・管理など包括的なサービスを行う事業

◆競輪実施事務の包括委託【北九州市】

法令の規定による施行者固有事務及び自転車競技会にのみ委託可能な事務を除いた、車券の発払事務など全ての競輪実施事務を1つの民間業者に委託。

市町村への権限移譲

○ 権限移譲の推進に向けた都道府県の取組の平成17年度～平成21年度における進捗状況

権限移譲推進計画等の策定：16団体

(H16年度末：24団体 ⇒ 40団体で策定済) ※前年度比+2団体

40団体のうち25団体で移譲対象市町村の範囲や移譲事務等の項目を拡大

移譲事務の項目や数の目標設定：16団体

(H16年度末：12団体 ⇒ 28団体で設定済) ※前年度比+2団体

28団体のうち11団体で移譲事務の項目や数等の目標を拡大

市町村との協議の場や研究会の設置：15団体

(H16年度末：28団体 ⇒ 43団体で設置済) ※前年度比+3団体

まちづくり等特定の分野の事務をパッケージ化する等の包括的移譲：22団体

(H16年度末：10団体 ⇒ 32団体で採用済) ※前年度比+1団体

出先機関の見直し

効果的・効率的な行政体制の確立に向けた不断の見直しによるもの

- 消費生活に係る県民相談業務(出先機関)と業者等指導業務(本庁)を集約(H18年度～、鳥取県；H19年度～、京都府；H20年度～、福島県・香川県・福岡県・熊本県；H21年度～、山形県)
- 試験研究機関の運営の独立性を高め、より一層効果的な管理運営を図るため、4試験研究機関(工業総合研究センター、農林総合研究センター、水産総合研究センター及びふるさと食品研究センター)を統合し、地方独立行政法人青森県産業技術センターを設立(H21年度～、青森県)
- 税制の専門化・複雑化に対応するために、課税徴収部門の強化を図るため、県税事務所を統合(4つの出先機関で処理している課税・徴収事務を、1県税事務所処理)(H21年度～、香川県)

市町村合併の進展によるもの

- 市町村合併など市町村のあり方が大きく変わる中で、広域的な地域の総合出先機関としての機能を確保するとともに、極めて厳しい財政状況のもとで、一層柔軟でスリムな組織体制を整備するため、総合出先機関である県民局を3県民局6支局体制から3県民局体制に再編。現地で行う必要のある業務については、6か所の地域事務所において実施することとした(H21年度～、岡山県)
- 市町村合併の進展に伴い、総合的な地域経営から専門的な行政サービスの提供へと県の役割が変遷してきていることに対応した組織体制を整備するため、地域振興局・県事務所制を廃止し、行政分野ごとの単独事務所に再編統合(H21年度～、滋賀県)

市町村への権限移譲によるもの

- 福祉事務所権限の町村移譲に伴い、西部福祉事務所を廃止(H20年度末、島根県)

事務事業の再編・整理等による主な効果（都道府県・政令指定都市）

【栃木県】

平成17年度では、総事業数706件のうち、307件を見直し、137件を廃止、168件を縮小、2件を民間譲渡・民営化し、総額ベースで約79億円を削減。平成18年度では、総事業数686件のうち、265件を見直し、149件を廃止、151件を縮小、2施設を民営化し、総額ベースで約84億円を削減。平成19年度では、総事業数686件のうち、218件を見直し、3施設を廃止し、総額ベースで約51億円を削減。また、平成20年度では、総事業数673件のうち、141件を見直し、4施設を廃止し、総額ベース約20億円を削減。

【長野県】

平成17年度では、総事業数1,816件のうち、242件を廃止、541件を縮小し、一般財源ベースで37億円を削減。平成18年度では、総事業数1,559件のうち、100件を廃止、215件を縮小し、一般財源ベースで29億円を削減。平成19年度では、総事業数1,531件のうち、74件を廃止、328件を縮小し、一般財源ベースで23億円を削減。また、平成20年度では、総事業数1,557件のうち、63件を廃止、195件を縮小、2件を休止し、一般財源ベースで17億円を削減。

【大阪府】

平成17年度では、総事業数1,869件のうち、136件を見直し、195件を休止・廃止し、一般財源ベースで27億円を削減。平成18年度では、総事業数1,851事業のうち、122件を見直し、165件を休止・廃止し、一般財源ベースで50億円を削減。平成19年度では、総事業数1,860件のうち、155件を見直し、162件を休止・廃止し、一般財源ベースで102億円を削減。また、平成20年度では、全事業2,880項目を見直し、うち374項目を廃止し、一般財源ベースで319億円を削減。

【名古屋市】

平成17年度では、総事業数1,826件のうち、73件を見直し、20件を休止・廃止し、歳出ベースで35億円を削減。平成18年度では、総事業数1,900事業のうち、100件を見直し、18件を休止・廃止し、歳出ベースで27億円を削減。平成19年度では、総事業数1,914件のうち、22件を見直し、14件を休止・廃止し、歳出ベースで10億円を削減。また、平成20年度では、総事業数1,951件のうち、28件を見直し、4件を休止・廃止し、歳出ベースで37億円を削減。

地方公共団体の集中改革プランにおける 公営企業の定員管理の数値目標の状況について

○ 地方公共団体の集中改革プランにおける平成22年4月1日の公営企業の定員管理の数値目標の状況 (平成21年8月1日現在)

公表済み団体の数値目標の集計

☆公営企業会計(p.10～p.11の公営企業等会計部門から収益事業会計、公立大学付属病院事業会計等を控除)で定員管理の数値目標を集中改革プランに記載している団体の集計
(単位:人、%)

区分	総数 ※1				公営企業会計 ※2			
	H17.4.1	H22.4.1	純減数	純減率	H17.4.1	H22.4.1	純減数	純減率
	職員数	職員数			職員数	職員数		
都道府県	1,609,628	1,537,532	▲72,096	▲4.5	62,529	55,359	▲7,170	▲11.5
政令指定都市	268,194	242,946	▲25,248	▲9.4	33,814	30,774	▲3,040	▲9.0
市区町村	1,063,605	972,608	▲90,997	▲8.6	105,429	101,500	▲3,921	▲3.7
合計	2,941,427	2,753,086	▲188,341	▲6.4	201,772	187,633	▲14,139	▲7.0

※1

・市区町村(政令指定都市を除く)については、1,780団体の集計。

※2

・都道府県については、公営企業会計で定員管理の数値目標を集中改革プランに設定している37団体の集計
 ・政令指定都市については、公営企業会計で定員管理の数値目標を集中改革プランに設定している13団体の集計
 ・市区町村(政令指定都市を除く)については、公営企業会計で定員管理の数値目標を集中改革プランに設定している955団体の集計
 ・合計については、公営企業会計で定員管理の数値目標を既に公表している37都道府県、13政令指定都市、955市区町村の集計であり、未公表の団体の今後の公表状況によって、変動する可能性がある。

【都道府県】定員管理の数値目標(公営企業関係)

(単位:人、%)

	総数			公営企業会計			
	H17.4.1	H17.4.1~H22.4.1		H17.4.1	H22.4.1	純減数	純減率
	職員数	純減数	純減率	職員数	職員数		
北海道	81,629	▲ 7,273	▲ 8.9	区分なし			
青森県	22,844	▲ 1,051	▲ 4.6	区分なし			
岩手県	26,379	▲ 1,579	▲ 6.0	4,888	4,730	▲ 158	▲ 3.2
宮城県	29,581	▲ 1,274	▲ 4.3	820	805	▲ 15	▲ 1.8
秋田県	17,996	▲ 1,560	▲ 8.7	591	565	▲ 26	▲ 4.4
山形県	20,689	▲ 1,046	▲ 5.1	2,593	2,540	▲ 53	▲ 2.0
福島県	30,933	▲ 2,518	▲ 8.1	区分なし			
茨城県	36,226	▲ 1,291	▲ 3.6	1,158	1,104	▲ 54	▲ 4.7
栃木県	25,896	▲ 889	▲ 3.4	783	763	▲ 20	▲ 2.6
群馬県	25,888	▲ 978	▲ 3.8	1,328	1,353	25	1.9
埼玉県	64,370	▲ 1,081	▲ 1.7	2,142	2,156	14	0.7
千葉県	63,620	▲ 2,035	▲ 3.2	3,866	3,206	▲ 660	▲ 17.1
東京都	173,449	▲ 4,691	▲ 2.7	区分なし			
神奈川県	75,927	▲ 1,050	▲ 1.4	3,415	3,226	▲ 189	▲ 5.5
新潟県	36,766	▲ 1,664	▲ 4.5	3,797	3,754	▲ 43	▲ 1.1
富山県	16,701	▲ 861	▲ 5.2	1,031	956	▲ 75	▲ 7.3
石川県	17,015	▲ 871	▲ 5.1	1,015	1,003	▲ 12	▲ 1.2
福井県	14,416	▲ 663	▲ 4.6	917	930	13	1.4
山梨県	15,339	▲ 854	▲ 5.6	1,056	996	▲ 60	▲ 5.7
長野県	29,599	▲ 1,502	▲ 5.1	区分なし			
岐阜県	27,550	▲ 1,270	▲ 4.6	1,770	1,811	41	2.3
静岡県	41,185	▲ 3,145	▲ 7.6	2,217	352	▲ 1,865	▲ 84.1
愛知県	71,854	▲ 1,104	▲ 1.5	2,245	2,169	▲ 76	▲ 3.4
三重県	24,996	▲ 1,144	▲ 4.6	1,402	1,367	▲ 35	▲ 2.5

	総数			公営企業会計			
	H17.4.1	H17.4.1~H22.4.1		H17.4.1	H22.4.1	純減数	純減率
	職員数	純減数	純減率	職員数	職員数		
滋賀県	19,094	▲ 820	▲ 4.3	区分なし			
京都府	31,200	▲ 1,500	▲ 4.8	区分なし			
大阪府	87,615	▲ 1,639	▲ 1.9	4,231	1,095	▲ 3,136	▲ 74.1
兵庫県	63,749	▲ 2,343	▲ 3.7	4,974	4,820	▲ 154	▲ 3.1
奈良県	19,497	▲ 1,760	▲ 9.0	1,303	1,285	▲ 18	▲ 1.4
和歌山県	17,926	▲ 1,900	▲ 10.6	197	188	▲ 9	▲ 4.6
鳥取県	11,877	▲ 414	▲ 3.5	区分なし			
島根県	15,013	▲ 1,271	▲ 8.5	932	892	▲ 40	▲ 4.3
岡山県	24,954	▲ 1,406	▲ 5.6	275	179	▲ 96	▲ 34.9
広島県	33,464	▲ 2,300	▲ 6.9	1,219	1,214	▲ 5	▲ 0.4
山口県	21,914	▲ 1,164	▲ 5.3	781	810	29	3.7
徳島県	14,454	▲ 667	▲ 4.6	912	890	▲ 22	▲ 2.4
香川県	15,574	▲ 1,018	▲ 6.5	1,280	1,209	▲ 71	▲ 5.5
愛媛県	22,963	▲ 1,500	▲ 6.5	2,108	2,014	▲ 94	▲ 4.5
高知県	15,572	▲ 1,363	▲ 8.8	752	735	▲ 17	▲ 2.3
福岡県	53,136	▲ 2,500	▲ 4.7	区分なし			
佐賀県	14,406	▲ 525	▲ 3.6	534	507	▲ 27	▲ 5.1
長崎県	23,030	▲ 849	▲ 3.7	814	793	▲ 21	▲ 2.6
熊本県	24,275	▲ 1,177	▲ 4.8	236	197	▲ 39	▲ 16.5
大分県	18,785	▲ 1,009	▲ 5.4	769	736	▲ 33	▲ 4.3
宮崎県	18,652	▲ 900	▲ 4.8	1,570	1,439	▲ 131	▲ 8.3
鹿児島県	27,734	▲ 1,730	▲ 6.2	区分なし			
沖縄県	23,896	▲ 947	▲ 4.0	2,608	2,570	▲ 38	▲ 1.5
合計	1,609,628	▲ 72,096	▲ 4.5	62,529	55,359	▲ 7,170	▲ 11.5

(注1) “区分なし”は公営企業会計で定員管理の数値目標を集中改革プランに記載していない団体(公営企業会計の一部について数値目標を設定していない団体を含む)。

(注2) 東京都及び新潟県はH21.4.1までの純減率。

(注3) 純減率は、職員数と純減数により単純計算した数値とは異なる場合がある。

(注4) 合計欄は公営企業会計で定員管理の数値目標を集中改革プランに設定している37団体の集計。

(注5) 平成21年4月1日までに公表している団体について、総務省への報告をもとに定員管理調査ベースで取りまとめたもの。このため、各都道府県の公表値と異なる場合がある。

(注6) 網掛けは、平成20年8月1日時点の取りまとめから変更のあった団体。

【政令指定都市】定員管理の数値目標(公営企業関係)

(単位:人、%)

	総数			公営企業会計			
	H17. 4. 1	H17. 4. 1~H22. 4. 1		H17. 4. 1	H22. 4. 1	純減数	純減率
	職員数	純減数	純減率	職員数	職員数		
札幌市	15,596	▲ 850	▲ 5.5	3,328	2,962	▲ 366	▲ 11.0
仙台市	10,346	▲ 1,000	▲ 9.7	3,107	2,681	▲ 426	▲ 13.7
さいたま市	9,574	▲ 530	▲ 5.5	1,210	1,203	▲ 7	▲ 0.6
千葉市	7,810	▲ 360	▲ 4.6	1,047	1,021	▲ 26	▲ 2.5
横浜市	30,783	▲ 1,900	▲ 6.2	区分なし			
川崎市	14,833	▲ 1,700	▲ 11.5	2,738	2,497	▲ 241	▲ 8.8
新潟市	8,197	▲ 660	▲ 8.1	1,629	1,470	▲ 159	▲ 9.8
静岡市	6,835	▲ 421	▲ 6.2	1,521	1,489	▲ 32	▲ 2.1
浜松市	6,437	▲ 588	▲ 9.1	529	399	▲ 130	▲ 24.6
名古屋市	29,373	▲ 2,300	▲ 7.8	区分なし			
京都市	16,793	▲ 772	▲ 4.6	区分なし			
大阪市	47,470	▲ 8,470	▲ 17.8	10,063	9,113	▲ 950	▲ 9.4
堺市	6,310	▲ 631	▲ 10.0	1,166	1,100	▲ 66	▲ 5.7
神戸市	18,645	▲ 2,150	▲ 11.5	4,900	4,328	▲ 572	▲ 11.7
岡山市	6,447	▲ 645	▲ 10.0	916	882	▲ 34	▲ 3.7
広島市	12,415	▲ 723	▲ 5.8	区分なし			
北九州市	9,705	▲ 1,060	▲ 10.9	区分なし			
福岡市	10,625	▲ 488	▲ 4.6	1,660	1,629	▲ 31	▲ 1.9
合計	268,194	▲ 25,248	▲ 9.4	33,814	30,774	▲ 3,040	▲ 9.0

(注1) “区分なし”は公営企業会計で定員管理の数値目標を集中改革プランに記載していない団体(公営企業会計の一部について数値目標を設定していない団体を含む)

(注2) 合計欄は公営企業会計で定員管理の数値目標を集中改革プランに設定している13団体の集計

(注3) 平成21年4月1日までに公表している団体について、総務省への報告をもとに定員管理調査ベースで取りまとめたもの。このため、各政令指定都市の公表値と異なる場合がある

(注4) 網掛けは、平成20年8月1日時点の取りまとめから変更のあった団体。

【市町村】定員管理の数値目標(公営企業関係)

	総数		公営企業会計	
	H17.4.1～H22.4.1の純減率 (公表済団体数/総団体数)		H17.4.1～H22.4.1の純減率(※1) (公表済団体数(※2)/総団体数)	
北海道	▲ 10.4%	(179/179団体)	▲ 6.0%	(71/179団体)
青森県	▲ 10.5%	(40/40団体)	▲ 4.0%	(40/40団体)
岩手県	▲ 10.7%	(35/35団体)	▲ 5.7%	(35/35団体)
宮城県	▲ 9.1%	(35/35団体)	▲ 3.8%	(29/35団体)
秋田県	▲ 10.3%	(25/25団体)	▲ 3.9%	(25/25団体)
山形県	▲ 7.6%	(35/35団体)	▲ 4.4%	(10/35団体)
福島県	▲ 8.6%	(59/59団体)	▲ 4.5%	(35/59団体)
茨城県	▲ 9.5%	(44/44団体)	▲ 21.7%	(25/44団体)
栃木県	▲ 10.0%	(30/30団体)	▲ 5.0%	(8/30団体)
群馬県	▲ 7.7%	(36/36団体)	▲ 5.3%	(29/36団体)
埼玉県	▲ 6.9%	(69/69団体)	▲ 8.3%	(31/69団体)
千葉県	▲ 7.1%	(55/55団体)	▲ 0.1%	(24/55団体)
東京都	▲ 10.0%	(62/62団体)	▲ 4.9%	(6/62団体)
神奈川県	▲ 5.6%	(31/31団体)	▲ 4.0%	(10/31団体)
新潟県	▲ 9.9%	(30/30団体)	0.0%	(1/30団体)
富山県	▲ 5.7%	(15/15団体)	2.7%	(8/15団体)
石川県	▲ 9.1%	(19/19団体)	▲ 6.4%	(15/19団体)
福井県	▲ 8.4%	(17/17団体)	▲ 2.8%	(6/17団体)
山梨県	▲ 7.5%	(28/28団体)	▲ 6.8%	(19/28団体)
長野県	▲ 7.0%	(80/80団体)	▲ 4.0%	(39/80団体)
岐阜県	▲ 8.7%	(42/42団体)	▲ 2.9%	(22/42団体)
静岡県	▲ 5.8%	(35/35団体)	▲ 0.8%	(33/35団体)
愛知県	▲ 4.9%	(60/60団体)	3.2%	(11/60団体)
三重県	▲ 8.1%	(29/29団体)	▲ 7.4%	(1/29団体)

	総数		公営企業会計	
	H17.4.1～H22.4.1の純減率 (公表済団体数/総団体数)		H17.4.1～H22.4.1の純減率 (公表済団体数/総団体数)	
滋賀県	▲ 7.0%	(26/26団体)	▲ 2.8%	(26/26団体)
京都府	▲ 7.9%	(25/25団体)	▲ 2.1%	(17/25団体)
大阪府	▲ 9.8%	(41/41団体)	▲ 2.4%	(41/41団体)
兵庫県	▲ 9.0%	(40/40団体)	▲ 4.0%	(38/40団体)
奈良県	▲ 8.5%	(39/39団体)	▲ 10.1%	(10/39団体)
和歌山県	▲ 9.3%	(30/30団体)	▲ 2.0%	(19/30団体)
鳥取県	▲ 7.5%	(19/19団体)	5.5%	(8/19団体)
島根県	▲ 6.8%	(21/21団体)	0.0%	(2/21団体)
岡山県	▲ 9.4%	(26/26団体)	▲ 0.7%	(15/26団体)
広島県	▲ 7.8%	(22/22団体)	▲ 2.0%	(16/22団体)
山口県	▲ 9.0%	(20/20団体)	▲ 3.8%	(8/20団体)
徳島県	▲ 9.4%	(24/24団体)	▲ 8.9%	(7/24団体)
香川県	▲ 11.4%	(17/17団体)	▲ 14.8%	(5/17団体)
愛媛県	▲ 7.4%	(20/20団体)	▲ 5.4%	(19/20団体)
高知県	▲ 8.5%	(34/34団体)	▲ 3.6%	(12/34団体)
福岡県	▲ 8.9%	(64/64団体)	▲ 2.4%	(32/64団体)
佐賀県	▲ 9.7%	(20/20団体)	▲ 3.4%	(12/20団体)
長崎県	▲ 9.7%	(23/23団体)	▲ 9.1%	(17/23団体)
熊本県	▲ 9.0%	(47/47団体)	▲ 3.8%	(31/47団体)
大分県	▲ 9.4%	(18/18団体)	▲ 2.3%	(17/18団体)
宮崎県	▲ 7.7%	(28/28団体)	▲ 6.4%	(21/28団体)
鹿児島県	▲ 9.8%	(45/45団体)	▲ 10.1%	(21/45団体)
沖縄県	▲ 10.6%	(41/41団体)	▲ 4.2%	(28/41団体)
合計(※3)	▲ 8.6%	(1,780/1,780団体)	▲ 3.7%	(955/1,780団体)

※1 公営企業会計で定員管理の数値目標を集中改革プランに設定している団体の集計

※2 公表済団体数は公営企業会計で定員管理の数値目標を集中改革プランに設定している団体数

※3 合計欄は公営企業会計で定員管理の数値目標を集中改革プランに設定している955団体の集計

経営改革への取組の主な事例(公営企業関係)

事業譲渡・事業廃止

団体名	事業名	事業譲渡・事業廃止に関する事例
青森県	電気事業	19年度に岩木川第一発電所を廃止し、民間譲渡を実施。
埼玉県富士見市	介護サービス事業	20年度に介護保険施設の譲渡を実施。
愛知県豊田市	下水道事業	19年度に豊田終末処理場を廃止。
広島県三原市	自動車運送事業	20年度に事業の民間譲渡を実施。
福岡県飯塚市	病院事業	20年度に潁田病院の民間譲渡を実施。

民間的経営手法の導入、その他の経営計画の取組

団体名	事業名	民間的経営手法の導入、その他の経営計画の取組に関する事例
山形県	病院事業	20年度に県立日本海病院と市立酒田病院を統合再編し、統合後の継続形態を一般地方独立行政法人化した。
岡山県	港湾整備事業	20年度に一部施設において指定管理者制度を導入。
岩手県西和賀町	病院事業	20年度に院外処方による調剤薬局への移行を実施。
栃木県日光市	水道事業	20年度に料金徴収業務・浄水場運転業務・電気保安業務・水質検査業務の民間委託を実施。
静岡県富士市	市場事業	20年度に公設地方卸売市場の運営管理に指定管理者制度を導入。
愛媛県大洲市	介護サービス事業	20年度に「指定通所介護事業所」について指定管理者制度を導入。
熊本県大津町	公共下水道事業	20年度に町浄化センターの維持管理における包括的民間委託を導入。

地方公共団体における随意契約の見直しの取組状況について

○ 計画の策定等見直しの状況について

区 分	新たな見直し計画 ※注1			現行の運用基準等			今後検討 予 定 ※注3
	平成20年度 以前に策定 済み	平成21年度 中に策定予 定	今後策定 予定	見直し済み ※注2	見直し中	見直し予定	
都道府県	14	0	0	31	2	0	0
政令指定都市	6	0	0	10	2	0	0
市区町村	89	51	21	1328	145	110	38
計	109	51	21	1369	149	110	38

(注)

1. 現行の運用基準等の欄中、「見直し済み」、「見直し中」及び「見直し予定」に該当する団体で、かつ、見直しの際に個別の見直し計画を策定し、その計画に基づき随意契約の見直しを行う(予定を含む。)こととしている団体は当該欄中に分類している。
2. 現行の運用を変更する予定のない団体を含む。
3. 運用の見直し(※その際の計画の策定を含む)を行うかどうかを含め、今後検討を予定していた団体である。
(その他)地方公共団体数は、平成21年4月1日現在のものである(都道府県47、政令指定都市18、市区町村1,782)。

○地方公共団体の福利厚生事業(※1)については、「地方行革新指針」(※2)を受け、見直しが進んでおり、職員互助会への補助金については、平成21年度予算において、約78%削減(対16年度決算比)している。

【職員互助会への補助金の状況】

	平成16年度 決算	平成17年度 決算	平成18年度 決算	平成19年度 決算	平成20年度 予算 (決算)	平成21年度 予算	対16年度 決算比
都道府県	311億円	249億円	125億円	100億円	68億円 (66億円)	42億円	▲ 86.5%
市町村	530億円	318億円	221億円	191億円	169億円 (160億円)	144億円	▲ 72.9%
うち指定都市	171億円	80億円	57億円	49億円	42億円 (40億円)	32億円	▲ 81.1%
地方公共団体計	841億円	567億円	346億円	291億円	237億円 (225億円)	185億円	▲ 78.0%

注)平成21年7月31日時点の速報値であるため、今後数字の異動がありうる。

※1 地方公共団体の福利厚生事業は、地方公務員法第42条に基づき、地方公共団体が、民間企業と同様、雇用主として実施しているもの。職員互助会への補助金は、地方公共団体が職員互助会を通じて福利厚生事業を実施するために支出している。

※2 地方行革新指針(地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針(H18.8.31))には、下記のとおり記載されている。

4 その他

(1) 福利厚生事業については、点検・見直しを行い、適正に事業を実施するとともに、事業の実施状況等を公表すること。これらの取り組みを通じ、住民の理解が得られるものとなるよう、職員互助会への補助についても見直しを図ること。

地方公共団体における市場化テストの取組状況(平成21年4月現在)

実施済(12団体) <都道府県7団体、市町村5団体>



平成20年4月現在・・・10団体
<都道府県7団体、市町村3団体>

団体名	名称	事業開始年度	取組効果
北海道	農業試験場における農業技能(粗飼料生産)業務等	平成19年4月	人件費に換算して約6,800万円の削減
	道路等パトロール業務等	平成20年4月～10月	人件費に換算して約9.5億円の削減
	庁舎(本庁舎)の受付案内業務等	平成21年4月	人件費に換算して約900万円の削減
東京都	求職者向け公共職業訓練業務	平成19年4月	合計約8,000万円の削減効果
愛知県	旅券申請窓口業務、職員研修業務	平成20年4月	旅券申請窓口業務において、非常勤職員14名の事務量の委託化 職員研修業務において、正規職員2名、非常勤職員2名の削減効果
	公共職業訓練(名古屋高等技術専門学校短期課程「OAビジネス科」)	平成21年4月	キャリアコンサルタントを活用した就職支援等
大阪府	職員研修業務	平成20年4月	組織のスリム化、サービスの質の向上、コストの削減
和歌山県	県庁南別館管理運営業務	平成19年1月	約5,600万円の削減効果
岡山県	職員公舎・寮の管理業務	平成20年4月	約900万円の削減効果、24時間受付実施・アンケート実施によるサービス向上
熊本県	くまもと県民交流館のNPO活動支援業務、農業大学校給食業務	平成20年4月	利用者ニーズに応じた機能向上
	菊池農業高校宿舎給食業務等	平成21年4月	より質の高い業務の実現等
北海道由仁町	支所窓口業務	平成20年7月	費用の削減、時間外の受付対応などサービスの向上
岩手県奥州市	水道止水栓開閉業務	平成20年4月	3年間で約300万円の経費節減(本入札に係る債務負担行為設定額と比較)
長野県南牧村	野辺山出張所業務	平成21年4月	経費の削減、職員の適正及び効率的な配置、サービスの維持向上
京都府京丹波町	平成21年度京丹波町水道施設管理業務委託	平成21年4月	専門技術者の配置、事務経費の削減
岡山県倉敷市	車両維持管理業務	平成20年4月	経費削減効果:3,600万円(3年間)、車両予約システムの拡充、滞留車両の有効活用 など

導入済又は導入検討中(128団体)

<都道府県15団体、政令指定都市4団体、市区町村109団体>



平成20年4月現在・・・127団体
<都道府県16団体、政令指定都市4団体、市区町村107団体>

(主な検討例)

- ▶岩手県：法人二税関連業務(各種申告書用紙発送業務)について、平成21年中に入札を実施し、平成22年4月から事業開始予定
- ▶宮城県丸森町：公共サービス改革法第34条の対象となる窓口業務について、平成21年中に入札を実施し、平成22年4月から事業開始予定

地方公共団体の平成19年度版財務書類の作成状況

(平成21年3月31日現在 単位:団体、%)

	都道府県	市区町村		
		指定都市	指定都市を除く市区町村	
作成に着手済	47 (100.0%)	1,371 (76.2%)	17 (100.0%)	1,354 (75.9%)
基準モデル	0 (-)	37 (2.7%)	2 (11.8%)	35 (2.6%)
作成済	0 (-)	11 (29.7%)	0 (-)	11 (31.4%)
作成中	0 (-)	26 (70.3%)	2 (100.0%)	24 (68.6%)
総務省方式改訂モデル	7 (14.9%)	577 (42.1%)	5 (29.4%)	572 (42.2%)
作成済	6 (85.7%)	201 (34.8%)	4 (80.0%)	197 (34.4%)
作成中	1 (14.3%)	376 (65.2%)	1 (20.0%)	375 (65.6%)
総務省方式	37 (78.7%)	735 (53.6%)	10 (58.8%)	725 (53.5%)
作成済	37 (100.0%)	686 (93.3%)	10 (100.0%)	676 (93.2%)
作成中	0 (-)	49 (6.7%)	0 (-)	49 (6.8%)
その他のモデル	3 (6.4%)	22 (1.6%)	0 (-)	22 (1.6%)
作成済	3 (100.0%)	17 (77.3%)	0 (-)	17 (77.3%)
作成中	0 (-)	5 (22.7%)	0 (-)	5 (22.7%)
未作成	0 (-)	429 (23.8%)	0 (-)	429 (24.1%)
計	47 (100.0%)	1,800 (100.0%)	17 (100.0%)	1,783 (100.0%)

※基準モデル：すべての固定資産を網羅する公有財産台帳を当初より整備し、個々の取引情報を発生主義により複式記帳して財務書類を作成するモデル。

※総務省方式改訂モデル：当初の事務負担を考慮して、固定資産の評価を売却可能資産から段階的に行うことを認め、当面の間、決算統計データを活用して財務書類を作成するもの。

- 都道府県・指定都市は全団体で作成に着手済
- 指定都市以外の市区町村は、1,354団体(75.9%)が作成に着手済(前年比75団体増)
- 都道府県では7団体(14.9%)、指定都市では7団体(41.2%)、指定都市以外の市町村においては607団体(34.0%)が新地方公会計モデルで作成に着手済(全体で前年比428団体増)

※ 新地方公会計モデルとは、基準モデルおよび総務省方式改訂モデルを指す。

○資産・債務改革とは
 厳しい財政状況のもと、歳出削減というフロー面の取組だけでなく、抱えている資産を再点検し、売却できるものは売却するというストック面での検討を行い、債務増加の抑制を図ろうとするもの。
 具体的な手順は右記のとおり。

○資産・債務改革の手順

①資産・債務の実態把握と情報開示



②資産・債務改革の方針策定



③具体的施策の策定、実施

➢ 資産台帳の整備を伴う地方公会計の整備が重要
 資産台帳整備(段階的なものを含む)を前提とする新地方公会計モデルを用い財務書類を作成する団体は、H19年度決算分について約600団体、H20年度決算分について約1550団体(見込)

➢ 全庁的な管理が必要として、横断的な組織や専従組織を置くなどの例
 ➢ 約600団体で既に方針を策定(H21.3.1調査時点)

➢ 職員宿舍、公用車等県有資産の集約・売却
 ➢ インターネット公売の実施等
 ➢ 劣化診断・修繕の集中管理・計画化による新規投資抑制

○全庁的な資産・債務管理を行っている事例

北海道

北海道では、道有資産の有効活用や建築物の適切な維持管理等を行う専門部署を新たに設置。

道が保有する全ての資産を対象に、施設運営費の最小化や遊休地等の売却を図っている。

(主な取組)

- ・庁舎空きスペースへのコンビニエンスストア導入等、庁舎の利活用促進

埼玉県

埼玉県では、県有資産を経営的視点から総合的かつ一元的に統括するため、知事をトップとした県有資産マネジメント会議を設置。

また、マネジメント会議において指示された事項等を専門的かつ集中的に検討するため、検討委員会を設置。

(主な取組)

- ・修繕予算の一元管理
- ・グリーン庁舎化の推進

青森県

青森県では、すべての県有施設の維持管理業務の適正化、資産の有効活用等の取組強化を図るため、専門部署を新たに設置。

また、全庁横断的に県有資産の有効活用の立案を行う、県有不動産利活用推進会議を設置。

(主な取組)

- ・「資産戦略」及び「中期実施計画」の策定を予定

地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針（H18.8.31）（抄）

- 当該地方公共団体の常勤の職員であった者の監査委員への選任は特にその必要がある場合以外には行わないこととし、地方公共団体外部の人材を登用することを原則とするなど、住民の理解と支持が得られる監査委員制度の運用に努めること。
- 外部監査制度の有効活用や都道府県、指定都市及び中核市以外における実施の拡大などにより、監視機能の強化に積極的に取り組むこと。

【フォローアップ調査の結果（概要）】（※21.4.1現在）

いわゆるOB委員の数

	(H19.4.1)		(H20.4.1)		(H21.4.1)
【都道府県】	190人中、34人(17.9%)	→	195人中、33人(16.9%)	→	195人中、33人(16.9%)
【市区町村】	3,980人中、558人(14.0%)	→	3,968人中、566人(14.3%)	→	3,946人中、554人(14.0%)

平成20年4月1日以降に外部監査制度を導入した団体（都道府県、指定都市及び中核市を除く。）

【包括外部監査（条例制定団体）】

	※導入団体数			
	(H18.3.31)	(H19.4.1)	(H20.4.1)	(H21.4.1)
(平成20年度) <2団体> 東京都江東区(20.4.1)、長崎県佐世保市(20.4.1)	13団体	→ 14団体	→ 15団体	→ 15団体
(平成21年度) <なし>				

(注)H20.4.1に盛岡市が中核市へ移行したため、1団体減少している。

【個別外部監査（条例制定団体）】

	※導入団体数			
	(H18.3.31)	(H19.4.1)	(H20.4.1)	(H21.4.1)
(平成19年度) <7団体> 東京都町田市(19.4.1)、大阪府高石市(19.4.1)、 島根県益田市(19.4.1)、香川県東かがわ市(19.4.1)	52団体	→ 56団体	→ 61団体	→ 66団体
(平成20年度) <4団体> 茨城県つくば市(20.4.1)、岡山県備前市(20.4.1)、長崎県佐世保市(20.4.1)、三重県南伊勢町(20.8.1)				
(平成21年度) <4団体> 東京都中央区(21.4.1)、石川県白山市(21.4.1)、静岡県吉田町(21.4.1)、山口県山口市(21.4.1)				

(注)H20.4.1に盛岡市が中核市へ移行したため、1団体減少している。